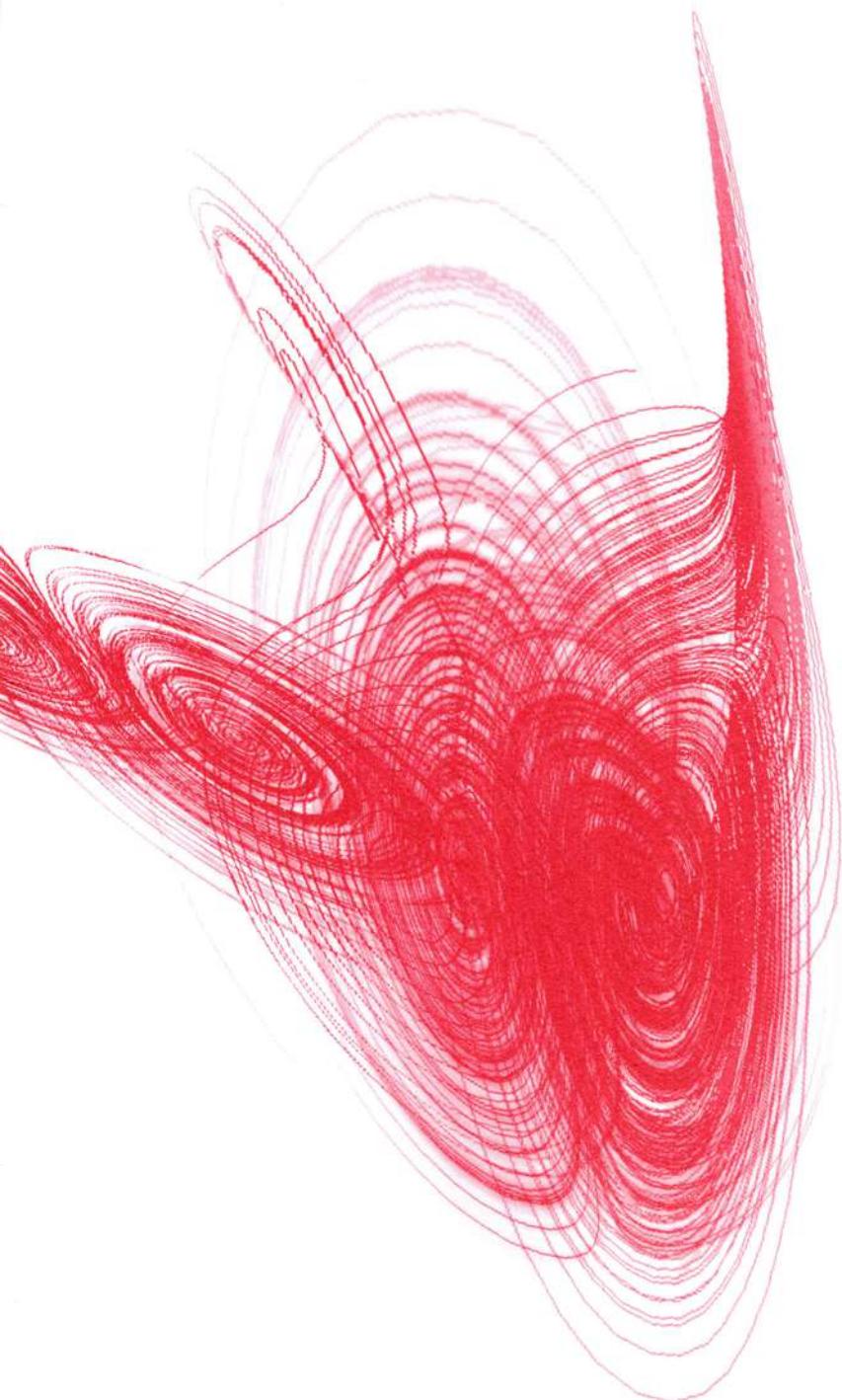


# Emergence

Volume XII  
number 02/03

創  
発



special topic

パッショングからミッショングへ—市民社会とスピリチュアリティ

# Emergence

Volume XII | number 02 / 03 | Contents

エマージェンスとは「全く予期しないことが新たに起こる」ことを意味する。  
もともとは複雑系の科学の専門用語で脱決定論のキーワードとして使われていたが、  
そのイメージを人文・社会系の分野にも応用した。  
本誌を通して対話的・共感的でかつ包括的な学問とキリスト教のありかたを探りたい。

Recovered Logos

- 01 恢復された言葉 ロゴス

| 特集 | special topic

パッショナからミッションへ | 市民社会とスピリチュアリティ

- 02 民間非営利活動におけるミッションとスピリチュアリティ  
山岡義典

- 14 非営利組織の存在意義とスピリチュアリティ  
島田 恒

- 22 「持続可能な福祉社会」の可能性と日本  
コミュニティ、スピリチュアリティをめぐる課題を視野に  
広井良典

- 36 NPO、福祉、環境そして公共性  
稻垣久和

## 恢復された言葉 ロゴス

今日、NPO活動が盛んになっている。果たしてこれが日本社会を変えていけるだろうか。NPOのミッションを支えるパッション(情熱)やスピリチュアリティはどのようなものであろうか。NPOを支えるスピリチュアリティは真にパッション(苦難)やコンパッション(共苦)を負う強さをもったものなのだろうか。もしそれがなければ、いくら青写真としての制度設計を描いても、市民的公共性の形成はおぼつかない。ことは「人間の内面の問題」に関わる。

福祉や社会保障に例をとった議論も本号に納められた。福祉について語るとき、いつでも、北欧型の高福祉高負担が引き合いに出される。しかし、これは日本でモデルにすることがむずかしい。ヨーロッパ近代の歴史的ルーツの一つは宗教改革にあった。それ以前の中世のローマ・カトリック教会の一枚岩が崩壊し、宗教改革後の教会と国家の間の関係は多様ななかたちをとった。福祉について言えば、伝統的にはカトリック教会が貧者と病人のケア、そして教育に対して責任をもっていた。ところが、宗教改革とともにカトリック教会からの分離が、福祉のあり方にさまざまな違いをもたらすことになった。大きく、北ヨーロッパ(スカンジナヴィア諸国、英国)、大陸北方ヨーロッパ(ドイツ、オランダ、ベルギー、オーストリア、スイスなど)、大陸南方ヨーロッパ(フランス、スペイン、イタリアなど)の3つに分類できる。

北ヨーロッパのうちスカンジナヴィア諸国はプロテstant・ルター派、英国はプロテstant・アングリカン、大陸北方ヨーロッパはプロテstant、カトリックのモザイク状、大陸南方ヨーロッパはカトリックのまま、といった複雑さである。大陸ヨーロッパを「保守主義」で括るエスピニ=アンデルセンのモデル(本号27頁、45頁)はあまりにラフすぎる。

スカンジナヴィア諸国はルター派教会が国民教会となり、宗教勢力と世俗勢力(王権、領主権)のある種の融合をもたらした。教会と宗教的序列のなかにあった諸財産がやがて国家に没収され、聖職者たちは領邦国家の官僚群に編入された。このようにして北方ヨーロッパでは、領邦国家が緩やかに教会の替わりに福祉の供給を担うシステムが比較的に早くから発展し、これが国民国家形成時に国民教会という制度のなかで正当化されることになった。

これを国民の側から見てみると、国民それぞれが属している領邦教会(教区教会)に信頼を寄せていたようにして領邦国家(地方政府)に信頼を寄せていったので、政府に納める税金が高くなてもあまり文句を言わなかった。実際にそれは福祉サービスとして戻って来たからである。そしてこのことがいまでも、社会民主主義が強いなかで、過度の国家的抑圧を受け止められることなしに国民に必要な拠出を促す大きな要因になっているのである。

しかし、カトリックが支配的であった大陸南方ヨーロッパでは、カトリック教会が世俗国家とは敵対的であったし、国家もカトリック教会を敵視していた。フランス革命はそれが如実にあらわれた出来事であった。大陸南方ヨーロッパではカトリック教会が20世紀に至るまで福祉組織(あるいは学校や病院など)を提供し続けたので、逆に国民的な福祉国家の発展を阻らせることになり、国民の側の高い税金への義務感も育たなかった。

ここで興味深いのは大陸北方ヨーロッパの場合である。この地域では、いま述べた2つのちょうど中間の形式が現れた。基本的にはプロテstantとカトリックがモザイク的に入り組んでいたため、多元的、多層的に市民の自治意識が強く育ち、キリスト教政党が生まれ、多数の中間集団がつくられた。政府はこれを補完する程度の政治形態、そして中間集団が行政と協働で担う福祉制度が形成されたのである。

日本でNPO活動が意義あるためには、それが行政、市場とは異なるパッションとスピリチュアリティを發揮できるか否かにかかっている。

## パッショングからミッションへ | 市民社会とスピリチュアリティ

グローバル化、ポスト工業化に伴う社会・政治・経済システムの変化のなかで

日本社会は大きな岐路を迎える。旧来の制度の矛盾や破綻が随所にみられるようになった。

このようななかでNPO活動に象徴される市民社会の成長は今後の日本社会の質と方向を左右する重要な鍵を握っている。

NPO法施行から10年、税負担の問題、行政の下請化、組織運営の問題など、

NPO活動も課題の多いなかで、その継続と成長のためにはなにが必要だろうか。

本号では、従来論じられてこなかった市民社会と価値——およびその背後にあるスピリチュアリティとの関係を探った。

国家・行政にも、市場原理にも回収されない市民の連帯を築くために、

試されているのは私たち市民自身の内的な強度であろう。

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

## 民間非営利活動におけるミッションとスピリチュアリティ

山岡 義典

最初に、ここでのテーマに関連して自己紹介をさせていただきます。私は1941年に、中国の東北部、当時の満州国で生まれました。戦後、広島に引き揚げて来ましたが、その際には人間のさまざまな悲惨な状況にも遭って、当時4歳くらいだった私にも部分的にその記憶が残っています。父は引き上げの途中で召集され病気で亡くなりましたが、周りの人たちも家族の誰かが死んでいるような状況でした。そんななかを潜り抜けて広島に来てみると、そこも焼け野原でした。

高校まで広島にいて、大学は東京に出て建築を学びました。その頃はまさに高度成長期で、日本の新しい建築が世界的にも脚光を浴びていた時代でしたので、「建築家にでもなるか!」と思つて勉強を始めましたが、そのうちに、個々の建築を造ることよりも、より広く社会に影響を及ぼすことができそうな都市計画に关心が移っていました。

大学院にいた頃、下宿をしていた杉並区の永福町で、近所の教会(日本基督教団永福町教会)で会堂建築をしていたのを見に行って、そのまま教会に行くようになり洗礼を受けました。いまは家から40-50分の距離ですが、いまだに永福町教会に通っています。

教会は変わらずに来ていますが、仕事はいろいろと変わりました。都市計画では、当時多くのプロジェクトが行われた時期でした。私は歴史的な環境の保存を主なテーマにするようになりましたが、新しい開発の仕事にも携わりました。いろいろと面白い仕事もしましたが、開発に反対する声がある場合、クライアントがいる仕事をしている以上、開発を止めることはできない。そのようななかで、都市開発のプロフェッショナルではない人たちの声なき声を反映させなければほんとうの意味で日本の社会をよくすることはできないと思って悩みました。当時仲間内で「35歳定年説」と言い合っていました、「こういう仕事は35歳で一区切りだよね」と話していたのですが、35歳になった時に、7年間続けた都市計画の仕事を辞めました。辞めましたら設立間もないトヨタ財団からお誘いをいただき、そこで研究助成や市民活動助成などのプログラムの開発に携わるようになりました。そこでさまざまな市民社会の動きを経験しましたが、それを理論化して新しい仕組みの必要性のようなものを、皆で勉強会をしたりしてつくってきました。当初は5年か10年で財団を辞めるつもりでしたが、やることがたくさんあって15年経ち、50歳を機に1992年にフリーランスになりました。自由な身でいろいろなことができるのですとフリーでいたかったの

本号2-35頁は、2007年3-7月に開催されたキリスト教公共福祉研究会での各氏の発題と議論をまとめたものである。特集タイトル「パッショングからミッションへ」は、山岡氏の発題中のfig.02によっている。

ですが、阪神・淡路大震災などをきっかけに、それまで考えてきたような社会をつくろうとする動きが起こってきたこともある、96年に日本NPOセンターを設立し、言い出しちゃの責任で常務理事・事務局長を担ってきました(現在は代表理事)。そうしたなかで、98年にNPO法(特定非営利活動促進法)が施行されました。そして2001年に法政大学に出来た現代福祉学部でNPOのことを教えるお話しがあり、NPOセンターも軌道に乗ったのでそろそろよいかなということで大学へ行くことになりました。また、センターの活動のなかから、特に資金助成に関わる活動を独立させてNPO法人「市民社会創造ファンド」を設立して運営委員長を務め、この4月(2007年)で6年半になります。このようにいろいろな仕事に変わってきたが、20年近く取り組んできたことは、日本社会にNPOというものをきちんと位置づけることと、そのための制度基盤づくりです。

本日は、「民間非営利活動におけるミッション(社会的使命)とスピリチュアリティ(宗教性)」ということをお話したいと思います。スピリチュアリティはよく「靈性」と訳されますが、私は「宗教性」といったほうが正直に内容が伝わるように思います。日本で、スピリチュアリティと関係のあるスピリットという言葉は、宗教性抜きに“湧き上がる気持ち”のような意味でも使いますし、また「靈性」というと「幽靈」の靈もあってどうもピンとこないよう思います。

### NPOをどう考えるか?

#### | 1 —— 企業(営利組織)との関係で |

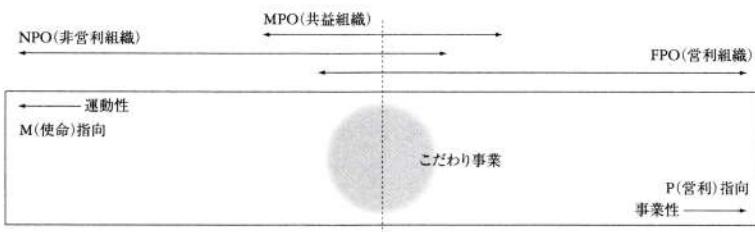
最初に、ではNPO(nonprofit organization)とはなにかということを少し議論しておきたいと思います。「市民社会」という言葉もそうで、定義のはっきりしないまま多義的に使われている言葉がたくさんあります。片仮名文字を日本語にする場合は特にそうですが、その言葉が導入された社会の文脈や導入した人たちのコミュニティーの違いによって全然違う意味で使われていますから、議論がトンチンカンな場合がけっこうあります。

NPOというものについて、日本社会のなかではきちんとした位置づけができていませんでした。財団法人・社団法人・社会福祉法人もNPOだといえばそうなのですが、いわゆるNPOという認識がないまま存在してきました。それは公のコントロールの下で動いてきたためで、そのため、民間が政府から自由なかたちで、儲けにならないことをすることについて、日本社会ではほとんど認識ができておらず、概念化も研究もほとんどなされていませんでした。そこで、NPOと呼ばれているものをどのように捉えるのかを図で示してみました。

fig.01は組織論やマネジメント論で私がよく使う図ですが、民間組織のなかにどのような性格のものがあるかを示していて、右半分が企業で、左半分がNPOです。Mはミッション、Pはプロフィットです。また上のMPOのMはミューチュアル(mutual)の意味で、生協などに代表されるような共益型の協同組合のようなものに私が仮に付けた名称です。これについては、ヨーロッパでsocial economyなどというときは、どちらかというと協働組合が中心となっていますが、アメリカ社会では協働組合が発達していないので十分に位置づけがなされていないという違いがあります。

fig.01

山岡義典著「NPO基礎講座[新版]」(ぎょうせい、2005年)より



営利企業は、社会的に、利益を上げて株主に配当するという役割を担っていて、配当ができるなくなった企業は、市場から去って行きます。逆に言えば、企業とは、利益を上げて株主に配当することを目的とする組織ということになります。もちろん社会的使命も担ってはいますが、社会的使命のために利益がなくても継続しようとしても、企業としては成り立ちません。それに対して非営利組織とは、自分たちで社会を変えようしたり、そのために政府に要求を出したりというように、営利組織とは違うやり方で社会をつくっていこうとする組織です。そのためには利益にならなくても社会的に重要なことに取り組む。ですから右に行くほど事業性が強く、左に行くほど運動性が強い。同時に、斜めの線で描いている上下の幅は、右に行くほど営利性が大きく、左に行くほど使命が大きくなることを示しています。一般的には営利組織をFPO(for profit organization)、非営利組織をNPOとして、この2つをまったく別のものとして分ける議論が多いのですが、両者はむしろひじょうに連続的なものだと考えたほうが新しい動きを捉えやすいし、戦略も立てやすいように思います。制度的には厳然たる区分があって当然ですが、実態としてはNPO的な企業もあれば企業的なNPOもあるということです。左右にまたがるかたちで「こだわり事業」と書きましたが、利益にこだわる企業に対して、利益以外のなにか——良い環境の保全、良い芸術の創造など——、お金以外のなにかにこだわりながら、しかしそれを事業として行っているもので、現在「社会的企業(social enterprise)」と呼ばれているものがこれに近いと思います。その場合、株式会社の形態をとるものもあれば、NPOの形態をとるものもあります。

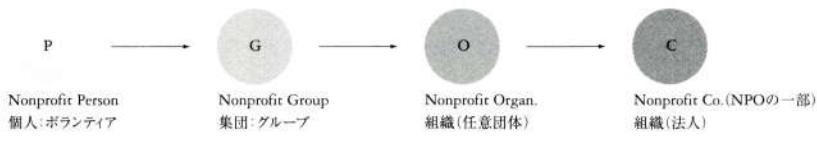
図の右半分は日本でも近代社会でいろいろな仕組みが出来て発達してきましたけれども、左半分は、必ずしもその重要性が認識されてきませんでした。それがアメリカでは、60年代あたりからNPOの重要性が再認識されるようになります。元々アメリカはNPOからすべてがスタートしたような社会です。日本にも歴史的にNPOのような働きはたくさんあったのですが、近代社会というものが、「国家」と「市場」の2つで物事を考えるようになったため、民間が儲からないことに取り組む意味について社会的な位置づけがほとんどなされていませんでした。

## | 2 —— 個人との関係で |

では、NPOがどのように成り立っているかをfig.02で考えます。企業でも多くはそうですが、NPOの活動はたいてい1人から始まります。例えば、道路が汚れているので毎朝ゴミを拾う、お隣のおばあちゃんに週に1回くらいは料理を作つて持つて行くといったように、儲からないけれどもなにかを個人です。そういう人をnonprofit personと言うことができると思います。経済学では、人間は皆利益を求めて行動するという大前提がありますが、そうではない人がいる。というよりも、私たちは時としてそのように心が動いて、利益のためではない行動をする。こうした行動の多い人と少ない人がいるでしょうが、nonprofit personの部分をできるだけ大きくしていこうという

fig.02

山岡義典編著『NPO基礎講座〔新版〕』(ぎょうせい、2005年)より



発意 → 呼びかけ → 共感 → 参加 → 役割の分化 → 責任のある参加 → 有償スタッフ  
 <賛同> <規約の制定> <制度的認知>



のが、例えば「小さな親切運動」のようなものでしょう。ただ、これでは社会はそれほど変わらない。毎朝電車に乗る前に駅のゴミを拾っても、せいぜいポケットいっぱいしか拾えません。そこでもう少し活動を広げようと考えて、この街をきれいにしようとか、週に1回くらいはゴミを拾おうとか、川原のゴミを拾うなら20人くらい必要だとなって、勇気をふるって声を掛ける。すると共感する人や実際に参加する人も出て、「川原のゴミを拾う会」みたいなものが出来るわけです。

しかしそれは、できる人ができるときに行なうといった程度のもので、責任がなく、声を掛けても集まらない時もある。そういうのは集団=nonprofit groupと言えるかもしれません。それがもう少しはっきりと責任をもつてしようとすると、組織が出来、代表者・会計といった役割分担が行われます。そうなるとorganizationと言えるのではないかでしょうか。organizationになると、人様からお金を寄付してもらったり、補助金を受けることもあり、それに伴って社会に対しても責任をもつてサービスを提供しなければならない。私はnonprofit groupなら、社会に対する責任はもたなくてもよいと思います。しかしorganizationとなったらもたなければいけない。ということは、外部に対して自分たちがどのような存在であるのかをハッキリさせなければいけない。しかしこれまでの日本は、O(任意団体)まではいくのですが、その先にはなかなかいけない社会でした。corporationというと、ふつうは企業のように受け取られますが、法人という意味です。株式会社は営利法人ですが、財団法人・社団法人のような公益法人もあれば、生協のような「生協法人」といった法人格もあります。法人になるということは、法律によって、人間と同じように契約主体になることができ、財産をもつていれば登記ができるようになることで、社会的・法律的な仕組みを通じて設立の認可や許可を得て登記をします。すると財産なども個人ではなくて法人でもつことができ、代表者が代っても相続税がかかりません。任意団体では、団体として契約はできませんので、そのなかの個人が代表して通帳をつくったり部屋を借りたりしなければいけません。その場合、個人にひじょうに重い責任が問われるし、リーダーを交替するときに財産があると、相続税や贈与税がかかってたいへんになります。

日本では法人に対する政府のコントロールがひじょうに強く行われてきました。営利を目的とした法人の設立は比較的簡単で、少し前までなら株式会社は1000万円、有限会社は300万円の資本金が必要でしたが、設立は楽でした。しかし財団法人・社団法人・社会福祉法人・学校法人などのnonprofit corporationの場合は、設立するために各主務官庁の許可や認可が必要で、そのような行政の縦割りのコントロールの下に法人化が行われていました。つまり日本には、行政の縦割りに支配されずに、民間で自主的に自由に、しかし法人格をもつて契約の主体として活動する非営利の法人がこれまで存在しなかったのです。それで私たちはNPOというものを推進したのですが、NPO法も出来て、小さな市民団体もOからCまで行けるようになりました。もちろん、個人の発意やそこから生まれたグループが必ず右側に行かなければいけないとか、右側が偉いということではありません。発意が発意のまま終ってもいいし、グループのままでもいいのです。むしろ左側の個人やグループがたくさんあることが社会としては重要でしょう。

このときに重要なのは、個人は「パッション(情熱)」で動くということです。「どうしてこの街にはこんなにゴミがあつて汚いのか」なんて議論しても仕方ないわけで、汚いと思えば汚いし、汚くないと思えば汚くない。「自然を残そう」というのも、自然が大好きだというハートから来ていて、理屈はいらない。このように左側はパッションだけで済みますが、右側に行けば行くほど理屈が必要になってきます。特に法人格を取得して社会のなかで活動する際には、組織として社会的にをするのかが重要になってきます。つまり、左側から右側へ行くことは、リーダーや賛同者などのさまざまなパッションが活動のなかで揉まれ上げながら一つのミッションをつくりあげていくプロセスであるということができます[fig.02]。「自分たちがやりたいのはこういうことだよね」「なぜゴミを拾わなければいけないの」「子どもたちが夏にそこでキャンプができるように」というよう

に、自分たちがなにをしようとしているのか、個々のメンバーでバラバラであったパッションが、あらゆる最大公約数的なミッションとなって規約の目的として書き込むことができるようになります。そうすることによって社会的な存在として民間の非営利組織体が活動するようになります。

ただ、NPO法が出来てから簡単に法人化できるようになったために、今までならP-G-Oという活動の積み上げを踏まえて組織化されていたものが、最近では「なにかやってみようよ」と、GもOも飛ばしてすぐCになるケースが多くなっています。また、グループ活動の経験が浅いために、organizationとしての活動の役割分担がきちんとできないケースも多くあります。グループというものは役割分担をしたがらないので、皆が代表者で皆が幹事で皆がボランティアで、という雰囲気で来ています。法人格を取得した団体に「なにをやっているの?」と聞くと、年に1回研修会を開く程度だったり、それなどはまだよいほうだったりということがあります。個人的には、G・Oを1年でも半年でも経験してからCに移行するのが望ましいと考えており、非営利組織には、まずは個人のパッションを共有しながら組織としてのミッションを確立していく、組織化への一定のプロセスが必要です。

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

## NPOの領域をどう考えるか?

### | 1 — welfare から well-being という視点で |

今までのことを、福祉の分野で考えてみたいと思います。福祉に限りませんが、NPOを考える時、その分野でのNPOの役割はなにかが問題になります。従来、社会福祉に携わる法人は、すべて社会福祉法人でしたが、介護保険制度の導入以降、株式会社その他も参入しています。そのようななかで、やはり現代福祉とはどのようなものかを考える必要があるでしょう。fig.03は、『月刊福祉』(全国社会福祉協議会)の2006年7月号に書いた時に、頭のなかにあったものを図に落してみたものです。

「ウェルフェア(welfare)」は「福祉」と訳されていて、日本では制度的な保障といった意味合いを強くもっています。厚生労働省の英語名はMinistry of Health, Labour and Welfareとなっていて、要するに政府が担っているのは制度的な保障などのwelfareの部分なのです。それに対して私の所属する法政大学の現代福祉学部では「ウェルビング(well-being より良く生きる)」という意味での「福祉」が重視されています。それは、良い芸術、良い環境といったものまで含めて、制度化(法律に定めて公金を使って行うようにすること)に馴染みにくい要素を多く含んでいます。従来そのようなものは、制度化の対象になりにくかったのですが、この10年ほどの間に、今までの福祉行政とは別のところで、well-beingに関わる法律がつくられるようになりました。ホームレス自立支援法(「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」)や、DV法(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)、自殺防止法(「自殺対策基本法」)なども、以前は、それは福祉行政ではないとされてきました。例えば、いままでNPOがホームレスの自立支援で炊き出しをすることに公的な補助は出ませんでしたが、それが冬の寒い間だけでも行政がホームレスの救援活動に對して補助しましょとなると、一つの柔らかい制度化になります。welfareの役割も、政府がそれに対して全面的になにかをするのではなく、さまざまな制度も使いながら自治体によって地域の必要に即した異なるサービスを提供したり、NPOが先駆的なサポートで新しい状況をつくり出したりするといったものになってきています。

fig.03の左側は制度的なwelfareの領域、右側は非制度的なwell-beingのためのさまざまな活動ですが、その中間に「柔らかい制度化の領域」が生まれてきます。この部分でNPOは大きな役割を果たすのです。これまでwelfareというと、社会福祉法人という法人格をもつ団体が担ってきましたが、いまはwelfareの部分も含めてNPOのような民間非営利組織や市民団

fig.03

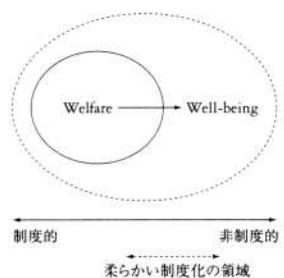
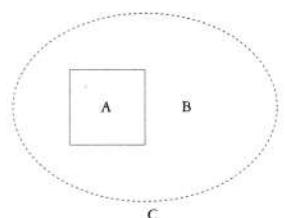


fig.04



A | 制度的に対応される社会サービス:  
政府・自治体(NPO)

B | 制度的には対応されない社会サービ  
ス:NPOなど

C | トータルとしての社会サービス・ニーズ

体が活動しています。

## | 2 —— 社会サービスへの制度的対応と非制度的対応という視点で |

市民団体が一番強いのは、ホームレス自立支援やDV法をつくったような部分で、そこでは先ずNPOの活動があって、それがある程度軌道に乗って初めて制度化された仕組みになります。自殺防止法は出来方が少し違いましたが、これも民間からの運動によって生み出されました。もちろん、「いのちの電話」が社会福祉法人であるように、社会福祉法人でもwelfareとしては確立していない領域を担うものがいくつかあります。大阪ボランティア協会<sup>•1</sup>などもwelfareよりもwell-beingの活動を行っています。

このように、現在は、柔らかい制度化の領域で、市民団体がさまざまな新しい試みを行えるようになってきました。例えば児童虐待防止などのように、今まで福祉とは考えられていないかった領域で、民間が取り組む新しい課題が多くあると思います。そうしたことを図にしたのがfig. 04で、fig. 03を少し違った文脈から表現したものです。

点線は、社会全体のサービスのニーズのある範囲です。ここで「社会サービス」というのは市場で供給できないサービスのこと、ほんとうは1000円かかるのだけれども1000円払えない場合、例えば高齢者給食で、「レストランから毎日食1000円の出前をとればよい」という意見に対して、「1000円は出せない。家庭でつくるのと同じ300円くらいなら出せる」という人がいる場合、レストランからの出前は無理です。なんとか300円で提供できるサービスが必要です。しかし、ホームレスの炊き出しなどのように、1000円かかるのだけれども1000円払えないものについてのサービスが必要な場合もあります。この場合は無償ということになります。

点線は、well-beingとほぼ重なり、社会サービスの必要が全体としてこれだけあるということです。これを全部公的に供給しようというのが社会主義・共産主義ではないかと思います。しかし、すべての社会サービスを制度化して行うのは不可能だと私は思いますし、それをしたらよい社会になるわけでもないと思います。現在の日本社会では、このなかのある部分に関しては制度的に対応するということになります。仕事ができなく貧しい人がいる場合、法律によって税金でカバーして生活保護をしましょうといったことが決まっていくわけです。図のAにはいろいろなものが含まれていて、介護保険などもここに入りますが、従来は、政府が行うか政府の強いコントロールの下に民間が行うかたちで対応してきました。しかし、わたしたちの社会には、このような制度的に対応されるAの社会サービスのほかに、全体からAを除いたBの部分があります。そして点線部分は時代や地域によっても変わり、また人によって、「あれはなんとかしなければ」というのと、「あんなの放っておけばいいよ」というように価値観が異なります。一方で、四角いAの部分は、もう法律や政令・条例・規則などによって決まっている制度化された部分です。この部分は、議会を通じて予算が決まって実施されたり、制度が廃止されたりという具合に、デジタルにしか変わらず、ゆるやかに流動的には変わりません。社会は絶えず問題を抱えていて、そのある部分への対策は制度化され、制度化の部分を小さくするか大きくするかは、その国のあり方や、同じ国でも時代の政治によって決まるわけです。つまり、私たちの周りには常にBの領域があって、それ自身は悪いことではない。社会主義・共産主義の考え方からするとBの領域があるというのは「政府が無責任だ」とか、「点線の丸を全部四角くすべきだ」となって、昔は私もそれがよい社会をつくると思っていたのですが、どうもそうではなかった。

Aの領域は、以前ですと政府が直接、もしくは強いコントロール下で行うわけでしたが、それが最近では、「協働」「パートナーシップ」などと呼ばれて、NPOなどが政府や地方自治体と一緒に進行ようになってきました。そのことにどのような意味があるかというと、先ず、Bのサービスを提供している人がAのサービスを担うことによって、Aのサービスのおかしさに気がつくという利

1 | 社会福祉法人 大阪ボランティア協会:1965年、市民活動の推進のために設立された日本におけるボランティア活動の草分け的存在。現在、大阪市福島区の大阪NPOプラザ内に法人事務所を置き、同プラザの経営、市民活動に関する出版、コミュニティ・ビジネス創出支援、NPO情報発信強化、多文化共生国際交流推進を柱に多彩な活動を行っている。

点があると思います。Aの制度的にしっかりと確立された部分は、常に硬直化やマンネリになり、時代遅れになるという性質をもっています。そこにBのサービスを担っている人がAのサービスを補助金や委託金などで制度的に担うことによって、A自身が変わってくる可能性がある。行政はAにしか責任がありませんし、それ以外のことには手が出せません。ただ、法律をつくってAを拡大したり、「この法律はやめよう」と言ってAを縮小することはできます。そのような意味で、制度化されたサービスや、市場で供給される売り手と消費者というような企業の仕事だけでは社会はうまくいきません。そこで、民間の個人やグループが営利目的としない自由な活動を行うことが必要になります。それを組織化したものがNPOや財団法人・社団法人ですが、権力に対して一番自由度が高いのは任意団体や個人で、その部分こそまさに「キリスト教公共福祉」<sup>•2</sup>が担うべき部分なのではないかと思います。

ここでNPOなどの財源について言いますと、財源には、1000円かかるもののいくらかでも払つてお弁当を注文するような「対価性の財源」と、助成金・補助金・会費・寄付金のような「支援性の財源」というものがあります。そしてこの支援性の財源、特に会費や寄附のような場合は、まさにミッションに共鳴するから支払われるわけです。

#### スピリチュアリティはNPOのミッションにどう係わるのか？

今まで述べてきたような民間非営利活動を行うミッションと、そこで仕事をする人びとのパッション、あるいはその背景としてのスピリチュアリティというものがどのように関わるのか？

スピリチュアリティは、基本的に個人のものだと私は思います。集団の靈性、教会の靈性といったものもありますが、それはやはり一人ひとりのスピリチュアリティがあって初めて成り立つものでしょう。そういうスピリチュアリティを共有する個人が組織化されたNPOであれば、その組織のミッションにスピリチュアリティが反映されるでしょう。欧米の多くの団体のミッションとはまさにそのようなもので、ミッションスクールやキリスト教主義の福祉団体などは、同じスピリチュアリティを共有するキリスト者が集まって組織をつくり、さまざまな活動をおこなっています。そのスピリチュアリティの共有が崩れたときに、その組織のミッションがどう変容するかという問題が、歴史のあるミッションスクールやキリスト教主義の団体が悩んできたところです。

私の場合、自分のキリスト教精神から来る生き方というものはありますが、日本NPOセンターや市民社会創造ファンドは、仏教徒であるとか、特に信仰をもたない人など、さまざまな人たちが集まっていて、個々にはスピリチュアリティのようなものをもっているのかもしれません、同じものを共有しているわけではありません。その際、私のスピリチュアリティは、私の活動のエネルギーにはなっていて、NPOの活動ともどこかでつながってはいるのですが、どのように反映されているのかはむずかしい。「いのちの電話」も、私の所属する永福町教会から生まれた働きで、いまも創設期からの方たちが関わっているので、その意味ではスピリチュアリティを共有しているところもありますが、もちろん他宗教の方や宗教的な背景を持たない方もたくさんおられます。その意味で、全体としては必ずしもスピリチュアリティを共有はしていないけれども、共感する部分で人びとが集まって活動し、コアの部分にはスピリチュアリティのようなものがあると言えるかもしれません。日本社会はさまざまなスピリチュアリティの持ち主が混在していますので、個人のスピリチュアリティがなんらかの影響をもたらしつつも、非営利組織を社会的に運営していくなかでは、単純ではない話になるでしょう。ここから先は皆さんとの議論で深めていきたいと思います。

2 | 『キリスト教公共福祉とはなにか』(共立パンフレットNo.5、共立基督教研究所、2008年)、および本誌 Vol.10-No.3、Vol.11-No.3を参照。

## [Discussion]

## ● | 参加者の発言

●——グローバリズムとの関係について、山岡氏のこの10年の活動から示唆があれば伺いたい。日本社会は、明治以降官主導の構造で近代化が進められ、戦後も官僚組織が強く、企業と合体して日本株式会社のように社会を牽引し、それがバブル経済崩壊まで続いた。バブル以降それが機能しなくなると「官から民へ」という言い方で、官主導的なものから“民の力”が強調されて市場主義が導入された。それはグローバル化のなかで起こっているが、日本は今まで守られていた状況から一挙に横波を被るよう影響を受けて、一人一人の自立が求められるような社会になった。ではそこで民の力がどう發揮されるかというと、ほとんど準備がない。ネオリベラル路線でいう「官から民へ」の「民」は、結局、市場原理しか意味していないが、山岡氏が言わされたように「民」には、市場や企業に回収されない部分のほうが多いはずで、「パッションからミッションへ」と言わされたような部分が充分に育つところまで行っていない。しかしグローバリズムとの関係のなかで、その部分を強くしなければ社会が立ち行かないという課題を抱えているように思われる。

**山岡**——欧米では、民間非営利組織などが、新しく起こっている問題に対して常に議論を喚起していく、ある意味では、悪化を防ぐエンジンブレーキのような存在になっている。良し悪しもあるが、アメリカなら民主党と共和党、イギリスなら労働党と保守党のせめぎ合いのなかで政治的選択もしていく。しかし日本の場合、「民」というと民間企業のことしかなく、市場原理主義的なものを民間でチェックする文化が育っていない。市場主義に対する免疫がないところに市場原理がどつと来てしまった。そのため社会が混乱し、問題解決が遅れているのではないか。

●——公共性の議論に必ず登場する『公共性の構造転換』<sup>3)</sup>でハーバーマスは、市民社会が市場主義に対する防波堤の機能をもったことを指摘している。ハーバーマスは市民社会を、従来のBürgerliche Gesellschaftからわざわざ英語風にZivilgesellschaftと呼び換えて、市場によって出来る文字どおりの意味でのブルジョワ社会ではなく、金持ちでなくても参加できる新しい意味での市民社会という非経済的な意味をもたせており、そこでの重要なファクターは、かつてのコーヒーハウスでの議論にみられるように金の力ではなく言論の力だったと述べている。それはいまのNPOの議論とつながっているが、NPO法が成立して3万以上のNPO法人がつくられてはいても、税制優遇が限られた範囲でしかないことや、指定管理者制度が出来てもNPOが行政の下請化てしまっていることなどをみても課題が多く、NPOがうまく成長していく風土ができていない。今後どのようにしたらNPOが成長していくと考えているか。

**山岡**——やはり時間がかかるだろう。私は「文化と制度の相互作用」と言っているが、ある種の制度をつくることで文化は促進されシフトしていく。NPOが法律で制度化されたことによって社会的な存在とみなされるようになり、そのことで人びとの意識や考え方が変わって多くのNPOがつくられるようになり、NPOの文化が促進されていく。その意味では、3万のNPO法人のなかには休眠しているものもあるが、それも含めて一つの文化であり、制度を悪用する者も出て来ているが、幻想も含めてNPOに可能性をみた人が3万という数になっているので、それに社会現象としての意味がある。風土は、行きつ戻りつしながら少しづつ出来ており、時間はかかるが成長していくと思っている。

●——日本社会福祉学会などでは、社会福祉法人はいずれ消滅するのではないかと、危機感をもって議論されている。そこまでにはならないと思うが、社会福祉法人が措置制度に全面的に依存して成り立っていたことは確かであろう。福祉の世界では、福祉の基礎構造改革以

3) エルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーに関する探求(第二版)』(1994年、未来社〔初版:1973年〕)

降の流れについて、国が憲法25条にうたわれた国家の責任を果たさなくなるという批判が根強くあり、一方でスウェーデン、デンマークなどのような高福祉高負担の国もある。山岡氏の思い描く福祉社会では、国家の機能をどのように考えているか。

**山岡**——私は小さな政府のほうがよいとは考えていないし、政府が行うべきことは責任をもってすべきだと考えている。しかし政府が責任をもつことと、社会福祉法人という枠組みで福祉を行うことはイコールではないだろう。戦後の福祉では、行政が行う福祉サービスを社会福祉法人が代わって担う制度が出来てしまつており、社会福祉法人も行政から措置として与えられたことを着々とやっている限り存続することができたので、それ以外の新しい試みをしようとするところがほとんどなくなってしまった。そのなかで大阪ボランティア協会などは、社会福祉法人でりながらさまざまな事業を開拓している稀有な例であろう。先ほどのfig.04の四角い部分を大きくする必要はあるが、その大きくなつた部分をいまの社会福祉法人が担えるかというと、むずかしいのではないか。それは、自分たちがBの部分をしてきていないので全体が見えておらず、「いまどうしたらいいのか?」という問い合わせに対応できる感覚を持ち合わせているとは思えないからである。多くのグループが、税制優遇があるので社会福祉法人の認可を受けようとするが、なつてみると不自由で、Bの部分をするために別にNPO法人をつくって活動しているところも多い。社会福祉法人もNPO法人も行政からの委託事業で同じサービスを提供する場合、当然、なぜ社会福祉法人だけに寄付税制の優遇があるのかという声が出てくるので、社会福祉法人自体も税制優遇のある第一種とない第二種に分けてはという議論も出てくるだろう。NPO法人の寄付税制は、現在3万のうち50団体くらいのNPO法人にしか認められていないが、私たちはそれをもっと広げて1~2割くらいのNPO法人が税制優遇を受けられるようにしたいと考えている。

●——実際、社会福祉法人の人聞いてみると、ミッションを感じ、楽しんでしているのは福祉法人の事業とは別にNPO法人をつくって行っている一部の活動だけで、福祉法人で行っているのは仕事と考えている場合が多い。こうせざるをえない制度自体が現実とそぐわず破綻しかけていると感じる。税制優遇が変われば社会福祉法人で事業をするメリットがなくなり、雪崩れを打つようにNPO法人に変わる可能性もあるのではないか。

**山岡**——現在進められている公益法人制度改革の案は二階建て構造になっていて、「一階部分」は「一般(社団・財団)法人」として、株式会社や労働組合と同じ準則主義によって、登記するだけで法人がつくれるようにするが、原則課税で企業と同じ課税の扱いになる。そして「二階部分」は、公益認定委員会——イギリスのチャリティーコミッショングのようなもの——が一階部分のなかから公益性を認めたものだけを二階に上げて「公益(社団・財団)法人」にし、いまの社会福祉法人と同程度の寄付税制を含めた優遇を与えるというもの。そうなつた場合、新しい公益法人になると現在の社会福祉法人のままでいるのどちらがよいかということになるが、現在の社会福祉法人は、財産を所有して役所の強いコントロール下で運営されてきたので、なにか改革的なことをしようとしている人はあまりおらず、新しい仕組みを利用するところはあまりないように思う。なかには意欲的な人たちもいるが、そうした場合は社会福祉法人とは別にNPO法人をつくって新しい事業をするケースが多いのではないか。

●——よく社会福祉法人などのパンフレットをもらって歴史を見るが、多くの施設でパッションは過去のものとなっている。特に日本の福祉では、歴史的にfig.02のCが官僚制度のなかで形骸化して行き、パッションが官僚制というセキュラーなものに回収されてきたように思う。そうしたパッションの部分は公共の福祉において大切な役割をもつていると感じる。NPO法人が過去の形骸化の教訓を生かして、50年後、100年後にも躍動感を持ち続けていくためには、スピリチュアリティ、パッション、ミッションの部分について理論的にもきちんと研究していく必要があるだろう。

**山岡**——NPO法人が形骸化する危険性は強く感じている。多くの社会福祉法人では、パッションだけではなくミッションもなくなっている。というのは、Aだけをしているとミッションがなくなってしまう。A以外のことをするからミッションがあるのであって、多くの社会福祉法人はAだけしか担わない団体になってしまった。先ほど触れた大阪ボランティア協会などは、社団法人であつたのをある時期に社会福祉法人に切り替えたが、社会福祉法人でありながら社団法人と同じ程度に自由度が高い活動を持続しているのは、創立者の岡本築一氏が突っ張っているからで、彼のスピリチュアリティが支えているように感じる。大阪ボランティア協会は、組織としてはまったく宗教色はないが、そういう意味でリーダーのスピリチュアリティが組織のこだわりを維持する力になっているのかもしれない。

●——個人に属するスピリチュアリティが、親密圏—公共圏—公と段階を踏んで公共圏で影響が発揮されるべきだが、それが取り込まれるというのは、結局、公共圏とは「私」と「公」の中間にある領域なので、絶えず私と公がせめぎ合うアリーナ、闘争の場であり、黙っていると公の方に取り込まれてしまうという性質をもっているためだ。それを跳ね除けるために「私」や「親密圏」から公共圏へ出て行って、絶えず言論を使って対話していく必要がある。それは教会と公共圏の関係でも同様であろう。

●——ビル・ゲイツがマイクロソフトの事業を退いて福祉事業に携わると表明したように、アメリカ社会では巨大な財を築いた人が大きなファンドを寄付するといった発想がある。しかし日本では、企業の社会的責任についての議論はあるが、株主以外にステイクホルダー(株主だけでなく、従業員・顧客・地域社会などすべての利害関係者)にも顔を向けようといった程度で、アメリカのような例は少ない。市民社会を活性化して幸福にすることに儲けを使うという哲学がビジネスエシックスとして確立していないように感じるが。

**山岡**——アメリカではいまでも創業者利益が莫大なのに対して日本は個人が大金持ちになる仕組みがなく、そういう意味では良い税制をつくったわけだが、大金持ちによる財團は出来ない。アメリカでは1900年代初期に財團という方式が生まれ、ロックフェラーやカーネギーに代表されるように、企業経営で財を成した個人が財團をつくる文化を100年かかってつくってきた。

●——岡山県の大原孫三郎などが石井十次のキリスト教信仰に傾倒して彼をバックアップし、自分の莫大なお金をつぎ込んだのは一つのモデルだと思うが、それ以後はないようだ。

**山岡**——大原の日記を読むと、石井十次にせびられて「仕方ないな」とツツツ言いながら金を出していたようなところもあるが、その後も社会問題研究所、労働科学研究所をつくるなどさまざまな社会的活動をしている。当時、企業家が社会問題の研究に金を投じ続けるなどということは考えられないことだが、やはりオーナーのパッションを支えたスピリチュアリティがあったからできたのだろう。日本では個人の金持ちが生まれないので、フィナンソロピー(社会貢献)は企業という組織が担うことになるが、組織で話し合って事業をするのではスピリチュアリティはゼロになる。また企業人の場合、大原やビル・ゲイツのようにまだ若い時期から社会貢献に取り組む伝統が日本にはない。リタイアしてからでなく現役の時のフィナンソロピーが必要だ。

●——日本のNPOの成長にとって活動資金は大きな問題だが、アメリカのNPOなどの資金源はそうした財團になっているのか。

**山岡**——そうなっている。アメリカの財團には独立財團と企業財團とコミュニティ財團があるが、特に独立財團のお金は思い切ったことに使いやすいので、NPOの新しい実験は財團の助成金で行い、軌道に乗ってある程度認知されれば州や連邦のお金で行うというのがアメリカの動きになっている。ロックフェラー財團もフォード財團も、早い時期に株を全部売却し、フォードでは理事も全員ファミリーから交代するなどして、まったく企業セクターから独立した資金源になっている。おそらく1900年代初めの時期に、こうした事業をプロに任せたほうがいいと考えて、オー

ナー以外の専門家をプレジデントにし、そのプレジデントが理事会を組織してそこで物事を決定していく这种方式にしたのだろう。こうした助成金を出す財團(grant making foundation)というのは20世紀初期の発明の一つである。ほんとうは日本の財團も、こうしたかたちで責任をもってほしいと願っている。

●——日本の財團で、これから社会で有用になる可能性のある実験的な活動に資金を提供するのはむずかしいのか。

**山岡**——財團とはそういうものだという意識がないわけではないし、トヨタ財團ではそうしたことをしてきたが、失敗してもいいからお金を出すというのはひじょうに勇気が要る。100人中90人が理解できなくても「やろう」というのが財團の仕事だが、誰が勇気を出して決断をするのかが問題であるし、調査能力も必要とされる。日本の多くの財團にはそれがないので、誰も文句の言わないことをやっておきましょうとなり、できれば新聞などで報道されるのがいいねとなると、功成り名遂げた人に賞を与えるのが一番楽なので、出来上がったものにお金を出す仕組みになってしまう。

●——制度化や企業化して強い組織になっていくとスピリチュアリティがなくなると言われたが。

**山岡**——組織化するとなるというよりも、メンバーが広がってスピリチュアリティが共有できなくなつたときに組織のミッションが維持できるのかが問題になるということではないだろうか。社会福祉法人になつても、オーナーからスタッフまで、スピリチュアリティが共有されていれば組織にもスピリチュアリティを反映できるだろう。「いのちの電話」も社会福祉法人だが、ある種のスピリチュアリティを共有しているのでマンネリ化しないでそこまでやって来れたのではないか。

●——教会はスピリチュアリティが共有されている組織だが、それは信仰告白などをもつてゐるが故に共有されていて、16世紀に宗教改革が起つてカトリック的なスピリチュアリティに「ノー」を突きつけるとたちまち瓦解し、その後プロテstantもセクトに分かれて、セクトごとにスピリチュアリティの共有が違うという、スピリチュアリティの分散化が起つて来る。それはキリスト教史における出来事だが、今日では、キリスト教、イスラーム、仏教、神道などが接してて、そのなかでのスピリチュアリティはどのようなもので、それが共有できるのかという問題がある。私はそれが可能だと思っているのだが。

●——ヨーロッパの歴史を見て感じることは、スピリチュアリティは個人的なものから広がり、いわゆる市民宗教のかたちで国家と結びついた。それは現代のアメリカで、キリスト教原理主義とブッシュ政権が結びついているのにも見られる。スピリチュアリティは個人的なものだと思われているが、あるところでは共有され、しかも国家権力がそれをうまく利用して愛国心を昂揚する材料に使われている。スピリチュアリティにはそうした側面もあると思う。

**山岡**——靖国の問題はまさにそれであろう。

●——首相の靖国参拝批判をしてテロの標的になった加藤紘一氏が著書のなかで、「時代の空気が靖国参拝を是とする首相を選んだ。時代の空気がテロで言論を封殺しようという卑劣な犯行を招いた」と書いている<sup>•4</sup>。ここで加藤氏は「空気」という言葉を使っているが、空気は本来のスピリチュアリティの語源で、ラテン語のspiritusも新約聖書のギリシア語のπνεῦμαも「空気・息・風」を意味し、旧約聖書のヘブル語のルーアッハは「神の息」という意味で使われている。スピリチュアリティといふものは、ある時期、時代の空気のように作用して国民を強く結束させる媒体になる。それはスピリチュアリティと呼ばないといふ人もいるかもしれないが、私はそう呼んだほうがよいと思う。というのは、ドイツ・ロマン派の思想・哲学はドイツの国民国家を形成するうえで大きな役割を果たしたが、それが最終的にナチズムのようなものに流れ込んでいく。当時、哲学的によく使われたフォルクスガイスト(Volksgeist 民族的靈性)といふ言葉が、ナチズムのなかで日本の戦時中の大和魂と同じような機能を果たした。このように、個人的なスピリチュ

アリティが、あるとき愛国心として国家を結束させるものに転化するという、個人と国家という二極化に並行してスピリチュアリティも二極化する。問題は国家(公)と個人(私)の中間にある市民社会(公共)を醸成するスピリチュアリティが育っていないことで、それがどのようなものか見つけていかなくては市民社会はうまく形成されない。かつての欧米にはキリスト教という共通項があつた分、さまざまなセクトに分かれても比較的共有できるものがあったが、現在は、イスラームなどの異質なものが入ってきてその共有がむずかしくなってきている。日本の場合はそれが初めからむずかしいわけで、元から神道や仏教というキリスト教とは親和性のないものがあった。そこでキリスト教はますますマイノリティになって弱くなっていく。その場合どのようにして他集団とスピリチュアリティを共有し、日本のNPOなり市民社会を強いものに成熟させていくのかという課題がある。ここで先ず「スピリチュアリティとはなにか?」という問い合わせがある。

**山岡**——スピリチュアリティは、現在、一般にはどのように理解されているのだろうか。片仮名でスピリチュアリティと書くと、私には7-8割はキリスト教的靈性という印象があるが。

●——いわゆるスピリチュアル・ブームと言われて、そうした書籍もたくさん出ているが、そこでスピリチュアリティは、癒しや自己実現など自分の幸福を求める個人的なものになっている。そこには、他者の幸せも願うco(共に)がどうしても必要だろう。私は、山岡氏の発題にあるパッション(passion)という言葉が一つの鍵になるように思った。パッションには「情熱」という意味のほかに、キリストの十字架の受難、苦しみを受けるという意味もある。1995年の阪神淡路大震災のときにボランティア活動がひじょうに盛んになったが、それはある意味でパッションを共有できたということだろう。災害や苦しみは本来起らないほうがよいわけで逆説的になるが、苦難を共有することによって一つの連帯感、コンパッション(compassion)が生まれることが公共性の重要なファクターになるのではないか。そして福祉には本来、「これは見ちゃおれん」と、その苦難を共にしようと飛び込んでいくことから立ち上がってきたという面があるだろう。

●——コンパッションは福祉の原義であろう。そのコンパッションが私事化されたものではなく、公共圏のなかで共有する広がりになることが福祉の広がりになる。措置から契約に転換したことで、そうしたものがストレートに出せる社会になってきているのではないか。

●——おそらく痛みの共有と公共性の立ち上げは深く関係している。靖国問題でも、戦争という痛みの共有があって、それを癒す場が靖国しかなかったことに今日の問題があるだろう。キリスト教は、靖国神社に対して絶えず反対をしてきたし、反対すべき理由があったわけだが、戦争で親族を亡くした人の悲しみを共有するという発想は乏しかったように思う。新宗連(新日本宗教団体連合会)などは戦後40年以上、毎年8月14日の夕方に国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、佛教系から神道系までさまざまな宗教団体から2000人ほどが集まって、それぞれの宗教の方式で3時間ほどの追悼の場をもっているが、キリスト教はそこには出席していない。追悼を表すコメモレイション(commemoration)は、「共に記憶する」という意味だが、記憶と悲しみを共有して戦争を繰り返さない決意と努力をしていくことが必要なのではないか。ここには福祉やNPOに共通するものがあり、こうした活動の原点には、生活から湧き上がってくるパッション——「これをやらなければ」というニード——があるのではないかと思う。いのちの電話などは、相手の話を聞くことで苦難を共にすることがあるだろうし、それはスピリチュアリティであろう。

# 非営利組織の存在意義とスピリチュアリティ

島田 恒

## 非営利組織の存在論

以前私は、20年以上、クラレという合成繊維・化学品のメーカーで営業部門の仕事をしておりました。お金儲けというのはなかなか面白いもので、いまでも私は営業の仕事が好きですし、たいへんよい会社でした。考えるところがあつてもう少し勉強して自分の得たところを人に教えるような仕事をしてみたいと思い、退社独立して企業の管理職の方々に経営戦略をお教える生活をスタートしました。当時、日本の経営論がブームで、サラリーマン時代には日本の経営に対して警鐘を鳴らすような本<sup>①</sup>も書いていたことから、縁あって教壇にも立つようになりました。現在は大学での講義が半分、実務や講演その他が半分という仕事です。大学ではNPO論や企業倫理などを教えていますが、私は経営学の出身ですから、経営学の立場からNPOの存在論、つまりNPOにはどのような意義があるのかという問題と、どのようななかたちで経営管理をするべきなのかという問題に自分の専門性をおいています。またNPOの応援団のようなことをしております。YMCAやJOCS(日本キリスト教海外医療協力会)、日本クリスチヤンアカデミーなどで、経営や管理運営について貢献ができたらと思って関わりをもっているほか、近年不祥事を起こした大手食品企業の社外有識者委員会でCSR(Corporate Social Responsibility)の委員長を務めたりもしています。

最初に、非営利組織の存在論についてお話をしたいと思います。例えば、日本NPO学会では、非営利組織を社会学、経営学、公共政策論の立場からは論じますが、存在論についてはあまり深く議論することはありません。また、経営学の学会に行きますと、ほとんどの発表は“どのようにしたら生産性が上がるか”“どのようにしたら売り上げを促進させる仕組みが出来上がるのか”といった、理論と応用に付随したものです。非営利組織論や経営論に限らず、今日の学問(科学一般)は、客観性のあるセオリーである「理論」とそれに付随する「応用」(技術論)が一人歩きをしています。しかし学問にはその上に哲学が必要だと私は感じますし、その存在論を確かめておくことが、非営利組織の経営においてもひじょうに重要だと考えています。では哲学とは何か?と議論し出すと長くなりますが、簡単に言えば、医学なら医療倫理のようなもの、経営学なら経営はどうあるべきかという問題です。現代の社会や学問は意味性や哲学が欠落しがちではないかと感じています。

経営学は、組織をいかに運営し、発展させるかの営みですが、主として企業学、つまり企業のお金儲けのための学問と理解されてきました。営業の世界は、ものすごいスピードで変化していきます。私自身そのなかで、経験や勘によってだけでなく、なにか共通するセオリーをつかみたい、理論をつかんで応用したいという世俗的な欲求から研究の世界に入りました。しかしながら、経営は企業だけのものではなく非営利組織も対象に含むのです。経営学とはあくまで組織を考えるものですから、組織の哲学が大事になってきます。するとまずは社会の分析から始める必要があります。

## 私たちは今どこにいるのか——日本社会の現状認識

私はよく学生に、NHKの「日本の戦後は焼け跡から始まった」というナレーションで始まる映像

5 | 島田恒『日本の経営の再出発——いまこそバーナード その理論と展開』同友館、1986年

を見せるのですが、その映像では、まず銀座の焼け野原が映し出され、上野の浮浪者の群れ、新宿の闇市と続きます。当時子どもだった私も何度もひもじい思いをしましたが、ほんとうにたいいへんでした。生産設備はすべて壊され、石油や鉄鋼石などの資源は一切採れない。そういう状況から日本の経済復興が始まりました。そのようななかで日本の経営という、世界でもユニークな経営システムがひじょうに大きな役割を果たし、たいへんな努力をして復興へともって行きました。いまの世界ではBRICs(ブラジル・ロシア・インド・チャイナ)が高度成長の代名詞になっていて、中国は年10%ほどの経済成長を続けています。石炭をむやみやたらと焚いていますから、それが海を渡って、昨日も九州地方に光化学スモッグが発生するという状況が生まれています。しかし日本も偉そうな批判はできず、1958年から73年までの16年間、公害のことはかまわず年10%の成長を続けました。池田勇人首相が打ち出した「所得倍増計画」を達成したのが1960年代でした。しかし、73年にオイルショックが起って大きな打撃を受けます。私がいたクレでも、工場の外側に走っているパイプをすべて<sup>むきらう</sup>庭を巻いたりして省エネ対策に努めました。そこからまた日本の経済は活力を取り戻します。現在、原油が高騰していてもあの頃のようなパニックにならないのは、日本の企業にかなりの省エネ体制が出来ているからです。

もう1つの苦難は円高でした。1972年までは1ドル360円でした。それが円高のピークの1990年代半ばには80円まで上がりました。単純化して言えば、なにか製品を輸出するときアメリカが10ドルで買ってくれるとすると、かつては3600円だったものが1ドル120円になると1200円にしかならない、つまり1200円以下でつくって利潤が出なければ日本には国際競争力がないということです。そのような状況にもかかわらず日本はよく頑張りました。今年(2007年)にはトヨタ自動車がゼネラルモーターズを台数・売上げともに抜き世界第1位になりました。私が小さい頃は「アメリカには一家に1台車があって、地方のお金持ちだと1人に1台ある」と聞いて、三輪車もない自分の家とたいへんな違いだと思っていました。

経済成長のおかげでモノが豊かになり、それはほんとうにありがたいことですが、国民の関心があまりにも経済中心に偏り過ぎて、その副作用が表れています。次頁のfig.05は、社会学者のパーソンズ(Talcott Parsons)のAGIL図式をわかりやすく直したもの。「社会」を四角全体と考えると、そのなかには「経済」「政治」「文化」「共同」という4つ機能があります。この4つが互いに協力と緊張関係を保ちながら機能しているとき、その社会は安定していると考えます。ここで重要なのは、4つはそれぞれ異なった原則によって成り立っているということです。「共同」とは家族や村のような場所にある人のつながりや絆、「文化」とは宗教や哲学を含めた“価値”で、これらは当然機能が違うわけです。「経済」とは合理・効率ですが、「共同」は効率や合理ではなく、むしろ効率性や生産性の悪い人たちが大切にされるような世界です。しかし「共同」は「経済」によって支えられ、同時に緊張関係も存在している。そのような関係が社会のなかで調和するようにしなければいけない。しかし私たちの社会は、戦後の焼け跡から立ち上がるなかで、すべての根源は経済の復興にあると考え、経済一色で懸命に働きました。ですから日本の経営では、世界にも例のない単身赴任、そして過労死がある。私も7年ほど単身赴任をしましたが、英語には「単身赴任」などという単語はありません。しかし日本の会社世界ではそのようなことを、けっして嫌々ではなく喜んでやってのけるのです。思うに、日本の経営の大きな特質は、よく言われるような終身雇用や年功序列ではない。それは一つの現れに過ぎず、むしろその本質は、経済機能体でありながら共同生活性をもっているということです。経済のために働く合理的な組織なのですが、そのなかに非合理的な部分——人間の絆のある共同生活性——をもつてゐる、それが日本の経営の本質だと私は理解しています。ですから日本の経営が一番象徴的に現れる場所が居酒屋です。あそこに行くと、だいたいは先ず仕事の話をし、それが終ると上司の悪口になる。次は「阪神10連敗やろ」なんて話になって、最後は「うちは女房と親の仲が悪く

て困ってる」などという仕事と関係ない話が出てくる。ですから「居酒屋」とはほんとうにうまく言い当てていて、酒屋であり「居」場所なのです。なので、酒を飲まない人でも喜んで居酒屋に行くことになります。

しかし、いままではそんなふうにして一生懸命働いてきましたが、最終的に企業は経済世界ですから、共同生活性を破ってでも経済合理性を守ろうとします。そのため社会変化のなかで、かつての共同性が破られて成果主義になり、中高年いじめが起こったりしているのが最近の状況です。近年、所得や資産分布の不平等度を示すジニ係数は、確実に貧富の差の拡大を示していますが、ここ5年ほどは、労働者への実際の分配賃金はほとんど増えておらず、経営者の所得と株主への配当金が圧倒的に増えています。それは従来の日本の経営の世界ではありません。日本の経営では、新入社員と社長との格差がひじょうに少ない。しかも貰ったお金を探進課税でまた平準化する、これが今までの日本社会のよいところでしたが、それがアメリカ型に変わってきています。

このように私たちの経済は、バブル崩壊以降大きな問題を孕んできています。東西冷戦の終結によって89年にベルリンの壁が崩壊、90年にソビエト連邦が解体したあたりからアメリカは、グローバル化のなかで政治的にも情報的にも圧倒的優位をもって台頭してきました。冷戦後の一時期は国防予算も減り、携帯電話やインターネットという軍事用に開発されたものが民間に下りて来て、情報・通信分野で経済が拡大基調となりました。一方日本は、73年のオイルショックを克服して以降、91年まで毎年4%の経済成長が続きますが、バブルで躊躇アメリカと攻守ところを替えます。日本は深刻な長期不況に陥り、マイナスを含めて平均1%くらいの成長率で推移し、焦りが日本の経営をも変えてきました。

これらを振り返って、改めて私たちはあまりにも経済的な側面ばかりに关心を向け過ぎてきたのではないかと思われます。「あまりにも経済(obsession with economy)」のobsessionは取り憑かれるということです。そうしたことが、これだけ豊かな国でありながら、一方で不登校・引きこもり、格差や勝ち組・負け組、企業不祥事、環境汚染といった病理を産んできました。飲酒運転の罰則強化で交通事故死は半減して年6000人台ですが、自殺者は3万人を大きく上回りました。

## 非営利組織の存在意義

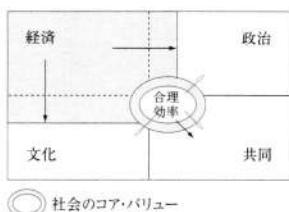
経済分野への偏り[fig.05・06]を、よく引用されるハーバーマスの言葉で言い換えると「生活世界の植民地化」ということになるでしょう。「文化」や「共同」が経済というシステム社会に蹂躪され、圧縮されてしまう。最近の2007年問題もそうした偏りが産んだものでしょう。会社、会社で生きてきたおじさんたちが定年を迎えて家に帰ってきても何をしてよいか分からない。私の友人たちにもそうした人たちが多くいて、料理教室に行ったりしているわけです。朝早く出勤し、仕事が終ったら居酒屋へ行って皆で楽しんで次の日にまた行くという生活を日本の経営のなかでつくり出してしまった。日本語には「余暇」という言葉があって「余った暇」と書きます。それは生産が第一にあって、生産に関係のない土曜日や日曜日は生産に備えて元気をつけるための余った暇だということです。「余暇開発センター」などというものまで行政がつくるのです。もっとひどいのは「余生」という言葉で、リタイアしてお金を稼げなくなったら「余った人生」だというのです。退職した人から来る葉書にも、「これからゆっくり余生を樂します」なんて書いてあって、本人までそう思っています。こういう言葉にも「あまりにも経済」の片鱗が表れていると思います。

私たちの社会は構造改革をしなければならないということです。小泉首相は郵政民営化を前面に押し出した選挙で大勝利をあげましたが、彼の構造改革は「官」の非効率を排して「民」の市場で競争を煽ることで再び経済を活性化させるというものでした。そして国民は小泉劇場

fig.05 | 適正な社会モデル



fig.06 | 経済突出社会のモデル



に踊らされて彼に大勝利を与える、その甲斐あってか経済は2-3%の成長率を取り戻しています。学生の就職状況もこの2、3年様変わりしてきました。しかし日本社会のことをほんとうに考えると、いま必要な構造改革とは経済を活性化することではない。もちろん経済は大事ですし、発展途上国のお客さんとなって、そこに技術や資本を提供することも日本の義務だと思います。しかしそれだけではない。むしろ大切なのは、日本社会が忘れてきた「文化」「共同」「政治」です。そして、政治の世界を「第一セクター」、経済の世界を「第二セクター」と考えるのであれば、この「文化」と「共同」を社会のなかで組織として担うセクターが「第三セクター」であり、そのセクターが非営利組織なのだといえるのではないかでしょうか。トクヴィルは、よく言及される『アメリカの民主政治』で、他のセクターよりも非営利組織のほうが最初に出来たのだといいますし、ロバート・ペラーは、非営利組織による活動が「心の習慣」としてアメリカの原点なのだといいますが、日本ではそれが欠落してきました。非営利組織は、阪神淡路大震災によって始まったものでもないし、最近新しく産まれたものでもありませんが、「あまりにも経済」という国民意識によってつくられている私たちの社会には、大きな空洞があるのではないかという思いが国民にも意識されているのは確かです。それが非営利組織の台頭につながり、NPO法がつくられ、NPO法人が市民権をもつくる状況になっているのだろうと思います。そして公共哲学の議論にあるように、「公」という御上の領域と「私」の領域の間に、「公共」あるいは「共(common)」という、民間によって自主的に支えられる領域があり、その世界が大きくなることによって「文化」や「共同」が活性化されて社会全体の調和が取れてくる。そこに非営利組織の原点があったし、今日の私たちの社会に強く求められていることではないかと感じています。

### スピリチュアリティ

このように考えると非営利組織に「スピリチュアリティ」という問題が関連してくるであろうと感じます。スピリチュアリティは組織のミッションと関わります。使命(mission)は、「命を使う」と書きますが、これが非営利組織の生命であり、ここにスピリチュアリティは関わってきます。スピリチュアリティの意味について私は専門家ではありませんが、いくつかのものを参考に「身体的・心理的・社会的領域と別し、人間の根源的なものに適応される領域」と定義してみました。YMCAでは、人間はspirit・mind・body(魂・心・体)の三角形で成っているとし、WHOはそこに「社会的」を加えて、「身体的・心理的・社会的・靈的」健康という言い方をします。そのような人間存在の根源に関わる領域をスピリチュアリティと呼ぶことができるでしょう。これは宗教とも重なりますが、宗教やある人がもつ一つの教義(dogma)を超えて人間がもっている心性のようなものだと思います。ですからそれは人間存在の根源的な部分に関わってきます。スピリチュアリティは人間誰しもある程度はもっていますが、ふだんは明らかには現れず、極限に追い込まれると見えるようになる。ですから日本社会が「あまりにも経済」によって行き詰まり、それによって生まれた空洞にスピリチュアル・ブームが生じ、新興宗教や占い、チャネリングなどのさまざまなかたちで表されています。しかし、このブームはひじょうに危うい現象にもみえます。そうした空洞を代替品で埋めるようなものではなく、もっと日本社会が正面からスピリチュアリティと向き合い、そうした側面を大切にしていくことが重要で、それがいまの社会の閉塞を打ち破ることにもなるのではないかと感じます。

私は淀川キリスト教病院で7年ほど有給スタッフとして経営管理のお手伝いをしました。淀川キリスト教病院は、日本のホスピス医療の先駆者でした。ホスピスとはご存知のようにターミナルケア(末期医療)ですから、死と直面された癌患者さんの生き様がそこに現れます。淀川キリスト教病院では「全人医療(whole person healing)」をミッションとしています。この「全人」とはYMCAで

6 | 島田恒『NPOという生き方』PHP新書、2005年

いう spirit・mind・body で、体には「治療(cure)」、心と魂には「お世話(care)」を行います。その理念はホスピス部門で象徴的に表れますぐ、癌の宣告を受けなければそのようなことを考えなかつたかもしれない患者さんのなかから、スピリチュアルな願いや思いが表出されるのです。それも含めてトータルにケアしていくのが「全人医療」です。キリスト教の病院ですから、もちろん強制はしませんが、患者さんから希望があればキリスト教のこともお話ししていきます。いずれにしても日本社会に欠落している重要な要素であるスピリチュアリティの再生が、日本社会の構造を変えていく方向になるとよいと思いますし、そのために非営利組織の役割は大きいと期待しています。

### 非営利組織の展望と課題

そのようななかで、非営利組織の展望と課題を考えていく必要があります。NPOにもさまざまな団体があり、真面目に事業に取り組んでいるところでも失敗する危険性をもっています。とりわけ、私が専門としている組織を運営するという点では稚拙なところも多いのです。自分たちのミッションを金科玉条に掲げて独善に陥りやすく、資源の非効率が生じます。

また反対に、市場の競合に慣れていないために世俗的な競争に巻き込まれ、自分たちのアイデンティティであるミッションを希薄化させてしまう例も多くあります。世俗と同じもの——便利さ・広告・サービスなど——で競争してしまい、結果として負けるのです。それは学校・病院などにも言えることで、例えばキリスト教系のミッションをもっているが、キャンパスを整備して楽しそうな雰囲気をつくったり、パンフレットを立派にしたりすることだけに走ってしまう。それも必要ですが、それだけになるのが問題です。そういう時にこそ、世俗の営利企業には表現できない、自分たちがもっている大切な独自性は何なのかを徹底的に問うことが重要です。もしそれがないならばやめたほうがいい。『NPOという生き方』<sup>•6</sup>にも書きましたが、大事なことは、自分たちの変えてはならない使命と、現在のどんどん変わっていく社会のニーズとを一体化させることです。どんなに良い商品をつくったとしても、お客様が評価してくれなかつたら絶対に駄目です。しかし、だからといって非営利組織がお客様のニーズに迎合するだけでは必ず生命を失います。

淀川キリスト教病院では50年来、キリスト教にもとづいた絶対に譲れない「全人医療」というミッションを、いまの社会の要請に合わせてホスピスというかたちにしました。下町にありながらも一番景色のよい7階にホスピスを設け、鯉の泳ぐ池のあるベランダも設け、家族の方が来られたらゆっくり患者さんと团欒できる椅子を置きました。そして大勢のボランティアの方には、死を待つのではなく人生の最後の舞台を豊かに締め括るところであることを共有して、ミッションと患者さんのニーズをみごとにドッキングさせています。そして、それをシンボルとしながら、腹痛や風邪で来る人たちにも全人的なサービスをしていこうという考え方をとっています。まだそれが十分にできているわけではありませんが、それでもミッションとニーズを一体化させていくのが重要な原則であろうと思います。2年ほど前の日経の調査では、関西において「一番優しい病院」に淀川キリスト教病院がノミネートされました。そのようにミッションとしての全人医療を実現させていくだけではなく、社会からの評価も一体となっていることが、キリスト教系に限らず非営利組織には重要で、そのことによって財政的にも成功していくのです。

NPO法人は3万を超えてますが、どこも財政事情は厳しく、あと3年もすればその半数は休眠しているかなくなっていると思います。そのためにも、ミッションを守り、社会のニーズと一体化されて公共領域に参入していく。そしてほんとうの豊かさへの視座と実践の現場を提供していくこと、これが非営利組織に求められている役割であり存在意義ではないでしょうか。それにアソシエーション(association)、自立、目的への共感、そして人びとの間に絆をもつてること

が必要です。目的への共感は「文化」「価値」であり、連帶は「共同」、これがある組織こそがアソシエーション足りうるのだと思います。

私は、非営利組織の運営の在り方を Mission-Based Management といっています。これはミッションが額に入っていては駄目だということです。会社案内の第1ページには必ず立派なミッションが出ていますが、企業の場合、最後はやはりお金です。企業ではお金が儲からなかったら絶対に存在を許されない。お金に対する飽くなきエネルギーは想像以上のものがあります。しかし、非営利組織の場合は、ミッションを綺麗事として額に飾っていては絶対に駄目で、ミッションを活かして実践しなければいけない。実践することによって世俗の組織も含めた他の組織のなかで卓越性をもつのです。これを企業の用語でいうと「差別化」するということで、そうするなかで、数ある活動のなかから自分たちの活動やミッションに加わっていただきスピリチュアリティを感じていただくことが大切なではないかと思います。また、非営利組織はミッションから始まるのですが、運営・リーダーシップ・ヒューマンリソースのマネジメントに、魚の頭から背骨がまっすぐに通っているように、そのミッションを通さなければいけない。そのことによって現実の活動も活き活きとしてくるはずです。その決算は、企業においては利潤ですが、非営利組織においてはミッションの達成です。先ほどお話ししたYMCAも、1844年にロンドンで生まれて以来変わらない、今日の社会でも十二分に通用するミッションがあります。それを現代社会にどのように活かしてニーズと一体化することができるのかが問題になるのです。

最後に、キリスト教系非営利組織のネットワーキングについて、私の夢のようなことをお話し終わりたいと思います。日本では教会と一般社会の間には大きな隔たりがありますが、キリスト教系非営利組織は、一般社会に理解され、しかもミッションにつながっていなければいけない。そこには病院・福祉・社会サービス・メディア・アドボカシーなどの働きがあって、それが世俗社会に溶け込んで教会と世俗との橋渡しのような働きをしているのではないか。キリスト教が1%かそこらの人口にもかかわらず日本社会に大きな影響力をもち、好意的に受け入れられてきたのは、やはり福祉や病院や学校という場で、ミッションをもち、かつ一般社会から支持されるような、両者を一体化させた活動を行ってきたからでしょう。しかし一方で、ミッションを希薄化させて世俗社会に同化してしまっている組織もたくさんあります。このようななかで、さまざまな働きがネットワークを組んで戦略的に共働(collaborate)することが、とても大事でしょう。経営学的にみると、日本の教会組織はひじょうに貧相です。教会は数多くあって、もし会社でそれだけの支店やブロックをもっていたらものすごい力になりますが、そうした全体性はまったく活かされず皆がバラバラに小さな活動をしているかのようです。例えば「世界経済フォーラム ダボス会議」のような場では、さまざまな問題についてのディスカッションが行われていますが、キリスト教界でもそうした場がもたれて先端の知恵と情報が交換され、全体的な戦略に組み立てられるようになればと願っているのです。

## [Discussion]

●——小泉改革のスローガンは「官から民へ」だが、そこでの「民」は「市場」(営利)を意味していた。しかし、本来は非営利という意味での「民」があるはずである。「官から民へ」というと、市民社会を育てる視点からは歓迎されるはずだが、小泉改革の場合は結局、市場経済の競争化しか結果しない。山岡氏との討論でも触れたが、ハーバーマスは、市民社会(Zivilgesellschaft)という言葉で、ヘーゲルやマルクスが用いたBürgerliche Gesellschaftという中産階級による営利的なものが主体になった——文字通りの意味でのブルジョアによる——市民社会ではなく、非営利的なものを主に考えていた。こうした意味での市民社会は、戦前・戦後を含めて日本ではまともに捉えられて来なかつた。バブル以前は経済一辺倒で、バブル以降、少し余裕ができて市民社会が成熟したかというとそうではない。このこととNPOが弱いということはパラレルだと思われる。

**島田**——日本には市民がCommonをつくるという意識はなく、お上がって市場を中心とした経済が出てくる。憲法9条についての議論にもみられるように、「公」の意識を「民」の世論にうまくすり替えられるような仕組みになっている。そのようななかで市民社会を築き上げていく力がまだ育っていない。今までの「日本の経営」のシステムもその大きな要因になっていて、日本の経営では、市民社会に出ていって町内会の役員をしたり、地域のことを考えたり、NPOに行くような人間は要らない。会社人間の人生を丸ごと預かって、その代わりにある程度の面倒はみて路頭に迷わせないようにする。社員の親が亡くなったら皆で手分けし、テントを出して葬式を手伝いに行くという世界をつくり出してきた。そこでは、市民社会を自分たちでつくって行こうという意識が育ってこない。そういう意味で、この問題を政治家だけの責任にしてはいけないだろう。

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

20

●——企業体や経営者の責任ということを考えると、5時以降や休日は会社が社員を拘束しないなど、市民社会を育てる意識が必要なのではないか。

**島田**——私自身も日本の経営に対して同様の批判をもつていて、そうした本を書いてもいるが、5時になつたら仕事をすべて止めて帰るアメリカ型のスタイルがよいとも思っていない。5時以降の居酒屋も含めた人間のつながりのなかで仕事をし、社員の父母が亡くなつたら手伝いに行くという日本の在り方もあるってよいと思っている。ただしそこですべてを吸い取られるべきではないし、NPOなどの会社とは違う組織に属していることが双方を豊かにするだろう。いま日本の経営は逆風だが、すべてがアメリカ的な成果主義・能力主義にはなつてほしくない。会社の人間関係は経済合理的なことだけで結びついているのではなく、私自身、仕事で知り合った人たちのなかに、得になつても損になつても助けてくれる友人がたくさんいる。重要なのは一人ひとりの意識で、「迎合する和」はいけないが「自立する和」というものがあり、自立することと損得抜きの人間関係は両立する。目的の共有と同時に、そこに人間のつながりがあるのがアソシエーションなのだから。

●——その経営学的な組織論を、利潤共同体の経営だけではなくNPOなどのアソシエーションに活かすことが、市民的公共性をつくる重要な要素になると感じる。しかし一方で、四六時中、利潤共同体に巻き込まれないための制度的な支援や会社経営者の努力も必要だろう。オランダでは、フルタイムとパートタイムの賃金格差を撤廃したことで、例えば夫と妻がそれぞれ今までの1人分フルタイムで働かなくても7.5+7.5や1+0.5のように、2人で1.5の収入が得られ、家族や仕事以外の時間が確保できる「1.5働き」と呼ばれるワークシェアリングの仕組みを実現している<sup>•7</sup>。しかしどの経営者と話しても、それはむづかしいと言う。

**島田**——日本人の心性と習慣から、こうしたワークシェアリング型の実現はきわめてむづかしい。

会社人間として一生懸命取り組んで実績が上がることはじつに面白く、徹夜も苦にならずにしてしまう。リストラされてしまうと必死でしている人がいることは問題だが、多くの人は自分から自発的に仕事人間となっている。そうしたことを考えると、NPOなどに参加して、月1回でも「今日はそちらに行く」という受け皿をつくることのほうが現実的ではないか。

企業倫理を説明するとき、私も松下幸之助やドラッカーと同様、利潤を上げないと会社の存在価値はないと言っており、これは「業績性」の側面になる。しかし業績を生んでいるからよいわけではなく、そこに関わっている従業員を中心とした「人間性」の側面や狭い意味での「社会性」も必要になる。この3つを同時的・相乗的に達成していくことが企業の責任である。また周知のように、人間は徹底的にサボるものであるという「X理論」と、条件を与えれば自主的に喜んでやるものだという「Y理論」があるが、実際にはその両面が入り混じっているのが人間だろう。私の場合はY理論の可能性のほうに軸足をおいており、それにより人は発奮してよい仕事ができ、社会からも受け入れられることでその会社の商品やサービスも支持され業績も上がっていく、そういう状況をつくり出すことが私の企業倫理に対する考え方である。このような意味で、会社のためだけでなく市民社会のためにもっと時間をということには全面的に賛成だが、私の場合は、会社のなかでもそれに近いことをしたい。つまり経済のなかにも多要素があってよいと考えている。しかし同時にそれだけでは限界がはっきりしているので、企業と行政だけに任せない市民社会的な領域をつくることが絶対に必要であるし、それを担うのが非営利組織になる。

●——現在、非営利組織のマネジメントと同様、財源も市民社会を育てるうえで大きなテーマだが、資金がなく免税措置もないといった問題から、どうしても営利を優先してしまう状況になっている。

**島田**——非営利組織の応援団をしていて困るのは、NPOには、お金は汚いというイメージをもつ人が多いことだ。しかし経営とは「ヒト・モノ・カネ」、特にお金の要素は重要で、資金がなくては人への対応も施設もできない。つまり、学校ならば学生に来て貰って授業料を集めなければ駄目だし、病院は患者さんに来て貰ってお金を貰わなければ駄目である。ただし営利事業との最大の違いは「ボトムライン(決算)」、つまり活動を重ねてきた最後の一歩で、営利のボトムラインは利潤だが、非営利のボトムラインは「ミッションの達成」になる。そしてミッションを達成するためには「ヒト・モノ・カネ」という資源を動員しなければならず、これをどのように動員するかが経営管理の仕事になる。その結果余剰が出たら、それは学生や患者さんのための活動や新しい事業などのためにすべて投資する。職員の待遇をよくすることも経営者の責任といわなければならない。

# 「持続可能な福祉社会」の可能性と日本 コミュニティ、スピリチュアリティをめぐる課題を視野に

広井 良典

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

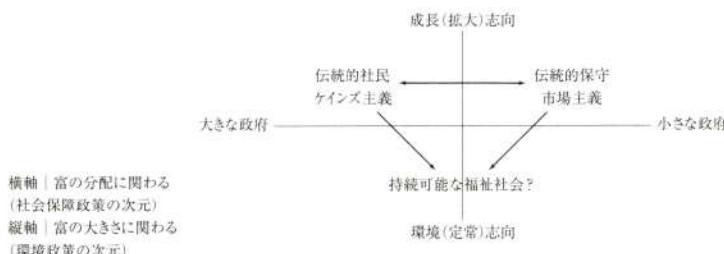
日本は閉塞状況に陥っているということが、繰返し指摘されています。その背景として私は、[1]…「経済成長」に代わる価値の喪失、[2]…個人の“ムラ社会”化と孤立、の2点があげられると考えています。そして、めざすべき社会モデルが見えない、政党などもそうしたモデルを示していながらのが現在の状況であると思います。

これを、別の角度から図式化すると、fig.07のように、単純化して2つの対立軸が存在しています。一つはいわゆる「大きな政府(高福祉・高負担)」と「小さな政府(低福祉・低負担)」という対立軸。これは言い換えると、なにが公平・平等であるかという分配をめぐる対立軸です。そしてもう一つは「成長志向」と「環境(定常)志向」の対立軸です。こちらは先ほどの分配に対して、富や経済活動の大きさそのものについての対立軸で、限りない経済の拡大をめざす方向と、経済の規模はそこそこに環境など別の価値に軸足を移していく方向の対立軸です。第一の対立軸は、大きな意味での「福祉」をめぐる対立軸、第二の対立軸は「環境」をめぐる対立軸ですが、今までの議論では、この2つが別個のものとして議論され、両者を組み合わせて考える議論はほとんど行われてこなかったように思います。しかし、図のように、福祉を「富の分配に関わる」社会保障政策の次元、環境を「富の大きさに関わる」環境政策の次元と考えると両者には密接な関わりがあり、今後、持続可能な社会=定常型社会を考えいく際には、「環境—福祉—経済」という三次元を、統一的なフレームでとらえていくことが求められます。

22

fig.07の左側は伝統的社會民主主義やケインズ主義で、政府が社会保障による再分配やさまざまな事業を行うことが成長に寄与するという立場、一方の右側は伝統的保守主義や市場主義で、政府は最小限にして市場に委ねたほうが成長に寄与するという立場です。しかし両者は、経済成長志向であるという点で、実は共通しています。第二次世界大戦後の欧米、特にヨーロッパでは、この「大きな政府」対「小さな政府」の政党の対立軸による政権交代が行われてきました。それが70年代あたりから、成長の限界の議論などと前後して経済成長が鈍化するとともに環境問題が表面化してくると、縦軸が浮上してきました。そのことにより軸足が徐々に上から下へとシフトしていき、同時に左右の距離が縮まってきます。つまり、左側は、大きな政府のために低成長期には財政困難に陥り、右側は、経済が成熟して環境志向型になっていく社会は、一定以上の社会保障が必要になる高齢化の進んだ社会でもあるため、単純な小さな政府では社会保障を担いきれない。そこで、「持続可能な福祉社会」、つまり個人の生活保障や分配の公正が実現されつつ、それが環境・資源の制約とも両立しながら長期にわたって存続できる社会は可能か、またそれはどのような価値原理と結びつくものであるのか、という問題設定が生まれてきます。

fig.07 | 2つの対立軸—富の成長と分配



ただここで一つ補足しておきたいのは、日本はそのような状況すら潜り抜けて来ていない後発の産業国家であるという面があり、高い成長が続き、自民党による長期政権が続くなかったり、横の対立軸ですら顕在化しないまま現在に至っているということです。ここ数年は年金などの社会保障を争点に徐々に対立軸が浮かび上がってきたが、依然として成長がすべてを解決するという政策が続いている。それをどのように乗り越えていけるかという課題があります。以上が問題設定で、これ以降、Iで社会保障の話を、II・IIIで定常型社会とコミュニティの話を、IVでII・IIIと関わるスピリチュアリティの話をていきたいと思います。

## I | これからの社会保障——「持続可能な福祉社会」のために

### 日本の社会保障の特徴

fig.08は、GDP比による社会保障の規模を示しています。よく引き合いに出されるように北欧は特に高く、フランス・ドイツなどの大陸ヨーロッパもそれに準ずる規模になっています。ヨーロッパの中ではイギリスが一番低く、それに次いで日本、アメリカが低くなっています。日本はこれらの国の中で最も高齢化が進んで65歳以上の割合が20%を超えていましたが、にも関わらず社会保障の規模は低い。その日本の社会保障の内訳は、53%が年金、10%強が福祉、残りが医療となっていて、全体として年金の比重が大きいことが特徴です。別の言い方をすると、社会保障のなかでの社会福祉の比重が小さいということになります。またその財源は、税金と保険料が渾然一体となった複雑な仕組みになっています。

ではなぜ日本の社会保障は低くて済んだのか。その理由の一つは、よく指摘されるように、会社や家族がインフォーマルなたたちで社会保障を補完してきたことによります。しかし、特にここ10年ほどの間に、社員の生活保障を生涯にわたってみるような終身雇用が崩れてきており、家族も流動化しています。もう一つの理由は、私の造語では「公共事業型社会保障」の存在で、戦後の日本では公共事業が事実上の社会保障の機能を果たしてきたということです。これは職の提供を通じた生活保障ということになります。

fig.09は面白いグラフです。横軸が各県の1人あたりの県民所得で、縦軸が1人あたりの公共投資です。1950年代後半(上のグラフ)ではあまり明確な相関がありませんが、敢えて言えば正の相関関係がありました。それが90年代(下のグラフ)では明確な負の相関関係があり、1人あたりの県民所得が低い県ほどたくさんの公共事業投資が行われていることを示しています。つまり、公共事業が事実上の所得再分配機能、社会保障的な機能を果たしているのです。ここに、今まで公共事業を減らせなかった大きな理由があります。これは公共事業に限ったことではなくて、農業補助金、中小企業助成、地方交付税交付金などの中央から地方への資金の移転に表れているように、戦後一貫して、社会保障による再分配ではなく、生産部門のなかに再分配的なメカニズムが組み込まれているという「生産部門を通じた再分配」が行われてきたのです。社会保障あるいは福祉国家は、生産部門は市場経済に委ねておいて、それを後から再分配するのが本来の姿ですが、戦後の日本ではこのようなシステムがとられ、それが現在、機能不全に陥っているわけです。

こうした戦後の公共事業型社会保障が、いわゆる小泉改革の流れのなかで、良くも悪しくも壊されてきました。その結果が次頁のfig.10のOECDのグラフに表されています。横軸は労働年齢人口に対する保健医療以外の社会的支出(社会保障)の額で、縦軸は相対的貧困率(所得の中位以下の所得者がどれだけいるか)を示しています。これを見ると2つの点に気づかされます。1つは、JPN(日本)がMEX(メキシコ)・USA(アメリカ)・TUR(トルコ)に並んで最も左端に位置していることで

fig.08 | 社会保障給付費の国際比較  
(対GDP比%, 2003年, OECDデータ)

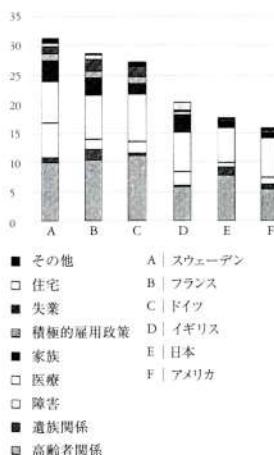


fig.09 | 公共投資と県民所得

出所: 大和総研資料(経済企画庁「県民経済計算」、総理府「都道府県人口推計」)

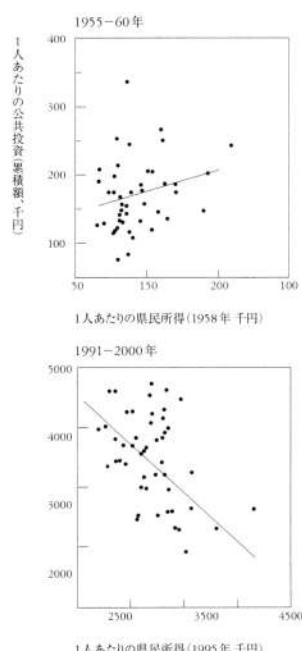


fig.10 | 労働年齢人口における相対的貧困と社会支出

出所:OECDデータ(2000年 %)

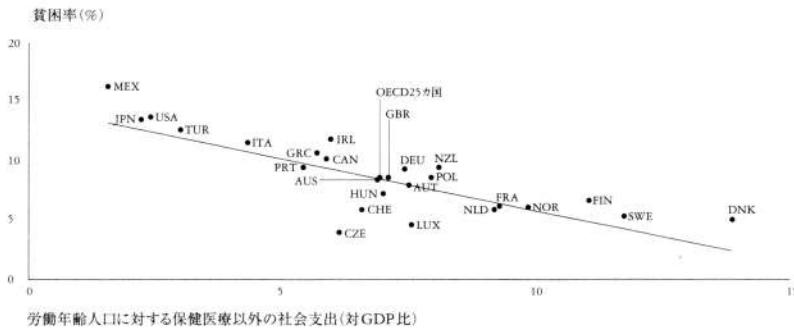
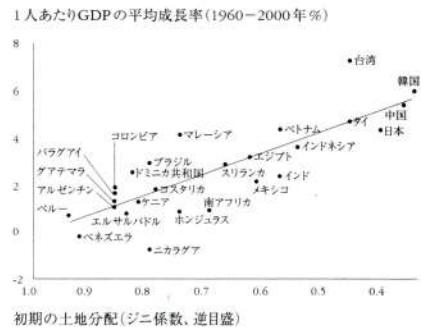


fig.11 | 初期の土地分配と経済成長の相関

出所：世界銀行（2006年）



す。つまり、これらの国々は、社会保障支出が少なくて相対的貧困率が高い。もう1つは縦軸と横軸、つまり社会保障の規模と貧困率の相関関係が大きいということです。このことは、社会保障による再分配機能が貧困率に大きく関係していることを示しています。

以上のことから私は、再分配をどう考えるかが大きなテーマになるのではないかと考えています。このことの参考として、戦後日本の再分配政策を振り返ってみると、だいたい4つの時期に分けられます。

第1期は、強力な「機会の平等」政策で、特に大きかった政策の一つが農地改革による土地所有の再分配です。これにより小作農が自作農に転換して自作農の割合が大きく増えました。もう一つ重要なのは新制中学の義務化であると思います。戦前の中学進学者は約2割でしたが、戦後は全員が中学校に進学するようになりました。これは人生初期の共通のスタートラインを保障することになり、占領期の外からの改革という面が強かったとはいえ、いま考えると機会の平等という点でひじょうに大きな意味をもっていたと思います。

fig.11は、世界銀行が出している、初期の土地分配と経済成長の関係を示したグラフですが、両者にはかなり相関があることが分かります。日本や東アジアの国々は右端の方に位置していて(土地分配が比較的平等で)、その後の経済成長率が高かったという結果が出ています。

第2期は、高度成長期の1950年代から70年代の前半くらいまで、この時期は先に触れた「生産部門を通じた再分配」です。また第3期は70年代以降、「公共事業への依存と社会保障による再分配(高齢者関係)の開始」の時期です。第2期までは経済成長の果実の恩恵が平等に行くように調整するメカニズム——平たく言えば皆が得をするシステム——が機能していたのですが、第3期になると、公共事業への依存が環境破壊や社会保障制度そのものの遅れをもたらす一方、高齢者に対応する再分配はある程度整備されましたが出、それ以外の部分が手薄になるといったように、従来のシステムに陰りが見えてきます。

そして第4期は小泉改革以降で、生産部門を通じた再分配が壊されると同時に、社会保障そのものも縮減され、さまざまな帰結を生みました。

これからの日本の社会保障

ここまでいまでの歩みを振り返る話をしてきましたが、ではこれから日本はどのような社会保障が望ましいのか、についてポイントになるであろうことをいくつかお話していきたいと思います。社会保障がどうあるべきかは最終的に価値観が関わってきますので、唯一の正解があるわけではありませんが、これまでの日本の低い社会保障を補完していた条件が弱体化している状況を考えると、私自身は、ヨーロッパ並みの社会保障の水準に強化していくことが望ましいと考えています。しかし、低成長期にあらゆる分野の公的な社会保障を拡大することは困難ですし、

それが妥当かという疑問もあります。そのなかで、今後の方向として考えられるものをいくつかあげてみます。

### | 1 — 医療・福祉重点の社会保障 |

医療・福祉分野はリスクの予測が困難で、個人差も大きく、市場に委ねると問題が出てきます。その意味でこの分野は、できる限り公的な保障を維持、あるいは強化する必要があります。現在は患者の自己負担拡大や混合診療(医療保険が適応される診療とそうでない自由診療を併用すること)の拡大が進められていますが、これにはひじょうに問題があると感じています。医療費全体に占める患者の自己負担額の割合をOECDのデータでみると、フランス10.0%(’03年度)、ドイツ10.4%(’03)、イギリス11.0%('96)、アメリカ14.1%('03)、日本17.3%('02)となっていて、日本は先進国の中で最も患者の自己負担率が高く、むしろ公的保障をもっと強める必要があります。年金についてもさまざまな論争がありますが、私は、基礎年金を主体に再編してはどうかと考えています。年金は、老後の生活費になりますが、これは予測が可能で、個人差も大きくありません。ですから、すべての高齢者に対して、まず「一階部分」として、基本的な生活に不自由なく安心して暮らせる程度の厚めの基礎年金を税金で保障します。さらにそこに、所得に比例して高い保険料を払った人が受け取る「二階部分」が加わりますが、この部分は時間をかけて民間に委ねていくのがよいと思います。そのようにして年金がスリム化された分を、子育て支援、雇用政策、若者や障害者への支援といった広義の福祉の強化に充当するのがよいと考えています。

### | 2 — 人生前半の社会保障 |

90年代からの日本の社会保障についての議論は、ほとんどが年金・介護・高齢者医療など、高齢者に関わるものでした。実際、社会保障の約70%以上が高齢者に関わるものになっています。しかし近年は、高齢者よりも10代、20代の若者の失業率が高い状況からも分かるように、会社や家族の流動化・多様化、慢性的な供給過剰のなかで、リスクが高齢期だけでなく人生前半まで及ぶようになっています。また別の角度からみて、終戦直後に一度は平等化が進み、人生の最初に共通のスタートラインに立てる状況が生まれましたが、それがかなり崩れ、世代間を通じた格差が累積しています。このように、機会の平等を立て直す意味でも人生前半の社会保障は重要です。

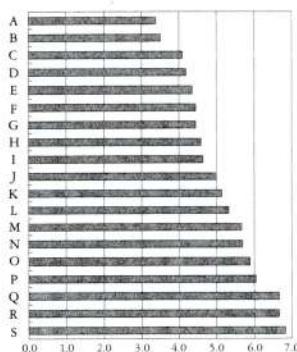
この場合、教育も人生前半の社会保障に含めて、統合した対応をしていく必要があります。fig.12は、よく引かれる公的教育支出を国際比較したグラフです。教育に関する公的支出(対GDP比)が、北欧では6%を超える国が多いのですが、日本はトルコに次いで下から2番目という最も低いグループに入っています(2003年のデータではトルコと同等かそれ以下)。社会保障が低いアメリカも教育にはそこそこの水準を支出していますが、日本は両方ともひじょうに手薄になっています。単純にお金を増やせばよいという問題でないことはもちろんですが、このあたりが手薄であることが、さまざまな問題につながっているように思います。

もう一つ社会保障について考える際に重要なことは、ストックの再分配についてです。今までの社会保障はフロー(所得)の再分配が中心でしたが、低成長下においては、ストック(土地・住宅など)の分配の重要性が高まっています。所得格差を示すジニ係数というデータがありますが、平成16年度の全国消費実態調査では、収入のジニ係数が0.308ですが、貯蓄のジニ係数は0.556、住宅・宅地資産のジニ係数は0.573と、格差が大きいことが分かります。戦後すぐにこのストックの再分配が行われたわけですが、これがいままた問われており、ストックをめぐる社会保障・福祉という視点を考えしていく必要があります。

fig.12 | 公的教育支出の国際比較

(対GDP比%, 2002年)

出所: OECD, *Education at a Glance 2005*



A   トルコ	K   メキシコ
B   日本	L   アメリカ
C   アイルランド	M   フランス
D   韓国	N   スイス
E   スペイン	O   フィンランド
F   ドイツ	P   ベルギー
G   オーストラリア	Q   ノルウェー
H   イタリア	R   スウェーデン
I   オランダ	S   デンマーク
J   イギリス	

## | 3 — 心理的ケアに関する社会保障 |

これまでの社会保障や福祉は、所得保障や医療などを中心に、概して定型的なサービスを中心に行われてきて、定型的ではないもの——ひとまずこれを「心理的ケア」としました——の充実は、ほとんど行われてきませんでした。例えば病院でソーシャルワーカーや心理カウンセラーなどが相談などを行っても、いまの診療報酬制度では一切評価されず、病院の収入にはなりません。そのためそうしたサービスの整備はひじょうに遅れています。ちなみに、日本で一番大きな医療関係の消費者団体であるコムル(COML)の会員を対象に数年前に私が行ったアンケート調査では、医療サービスにおいて心理的ケアがひじょうに不足している、仮に社会保障の負担が大きくなても保険点数で評価されるならその方がよい、という意見が多いことが分かりました。こうしたことは医療に限らず、失業や自殺予防など、もっと広い社会保障が必要だということは、すでに充分認識されていると思います。

## | 4 — 経済の成熟化・定常化に適応した社会保障 |

冒頭にも述べた、ゼロ成長と両立しうる社会保障ということで、「経済の成熟化・定常化に適応した社会保障」という課題がありますが、これについては後半で考えていきたいと思います。

## | 5 — 社会保障の財源 |

社会保障や福祉の充実に、財源は避けて通れない課題です。私はこれから重要な財源として、「消費税」「相続税」「環境税」をあげています。ヨーロッパ並みの社会保障を整備するためには、消費税もヨーロッパ並みの水準にすることが不可避であると思います。

また、なぜ相続税が出てくるのかというと、先ほど述べたように生まれた時点で共通のスタートラインに立つことを保障する意味で、世代間の格差の累積に一定のブレーキを掛ける必要があるためです。相続税は90年代初め頃から軽減されてきていますが、この見直しが今後重要になってきます。しかしこの点について日本の土壤では反対意見も強く、意見が分かれるところでしょう。この問題は、社会の単位を家族とみるか家系とみるかという、基本的な社会観の違いにつながっています。

環境税も、社会保障とどのような関係があるのかと問われるかもしれません、面白いことに、90年代以降のヨーロッパでは、環境税を社会保障の財源に使う動きが目立っています。最初にこれを始めたのはデンマークとオランダですが、ドイツも99年に実施しています。具体的には、環境税の税収の一部を年金の財源に当てることで、その分、年金保険料を引き下げたのです。そこでは、「環境負荷を抑制しつつ、福祉の水準を維持し、かつ企業にとっての社会保険料負担を軽減し、失業率上昇を抑えるとともに、国際競争力の強化に資する」という複合的な効果がうたわれていますが、より根本的には「労働生産性」から「資源(環境)効率性」へのシフトが行わわれていると考えられます。つまり、以前は労働力が不足していて自然資源は有り余っていると思われていたので、少ない労働力で生産力を上げる「労働生産性」が求められた。ところが現在は、失業率が高くなる(労働力が余る)一方で、自然資源が不足しています。そうなると、人はどんどん使っていいが、自然資源はできるだけ使わずに生産性を上げる「資源効率性」が重視され、労働ではなく自然消費に課税するという考え方が出てきたのです。

税は、その時代の富の源泉にかけられるのですが、農業中心の前産業時代には土地が富の源泉でしたので、明治頃の日本では税収の大半を地租が占めていました。それが産業化・前期には労働とその所得が富の源泉となって所得税・法人税が中心になり、産業化時代・後期(消費社会)になると消費税に、そこからポスト産業化時代(定常型社会)になるとストックや資源に移行しようとしていると考えられます。エコロジーの系譜に属するイギリスの経済学者ジェームズ・

8 | ジェームズ・ロバートソン『21世紀経済システムの展望—市民所得・地域貨幣・金融システムの総合構想』(石見・森田訳)  
日本経済新聞社、1999年

ロバートソンは、「共有資源(common resources)への課税」という考え方のもとに、土地やエネルギーなどへの課税の重要性を主張していて、「人間が(労働を通じて)加えた価値」ではなく「人間が(自然から)引き出した価値」に対して課税するという議論をしています<sup>•8</sup>。

社会保障についてお話ししてきましたが、その基本理念をまとめると、「各個人が人生のさまざまな段階において『機会の平等』を得ることを可能にする保障」ということになります。ここでの平等はたんなる平等ではなく、将来の幅の選択肢という意味での個人の「自由(自己実現の機会)」を保障するような社会保障制度になっていることが重要です。

### 社会保障／福祉国家のモデル

後半の定常型社会の社会保障についての話に入る前に、ここで、国際比較にみられる社会保障の基本的モデルをみておきたいと思います。表1の3つの分類はエスピング=アンデルセン(Gosta Esping-Andersen)の3つのモデルにはほぼ対応していますが、Aの「普遍主義モデル」は北欧に代表される公助中心のもの、Bの「社会保険モデル」は共助中心、Cの「市場型モデル」は自助中心のものです。これにヨーロッパの政治哲学を対応させると、Aが社会民主主義(social democracy)、Bが保守主義(conservatism)、Cが本来の意味での自由主義(liberalism)となります。「リベラリズム」という言葉は、アメリカとヨーロッパではまったく逆の方向を意味していますが、ここでは市場に委ねるというヨーロッパ的な意味での自由主義で、ネオ・リベラリズムと重なるものです。日本はこの3つの混合型といえるかたちで、当初は「社会保険モデル」から出発しましたが、一部「普遍主義モデル」の要素もあり、しかし給付規模はひじょうに小さくて、基調としては「市場型モデル」の傾向が強まっています。近年、アメリカは例外として、各国が接近しているという大きな傾向がみてとれると思います。単純化すると、今後、日本はアメリカ的方向に行くのか、ヨーロッパ的方向に行くのかが問われているといえるでしょう。

ここで福祉国家と宗教の補完性原理(principle of subsidiarity)というテーマに触れておきたいのですが、私がずっと関心をもってきたことに、日本では5%の消費税を少し上げる話が出ただけで大騒ぎになるのと比較して、北欧では、なぜ25%という消費税に国民的合意が得られたのかという問題があります。2001年の在外研究の機会にこのことを調べてみて、フィンランドの社会政策研究者ヨルマ・シピラと、シピラより少し前の古典的な福祉国家に関する研究家のピーター・フローラの文献でそうしたことを触れていることを知りました<sup>•9</sup>。それによると、カトリック圏のようにまず教会が福祉や教育の担い手としてあり、どうしても教会ができない場合に国家が担うという補完性の原理とは違って、ルター派ないしプロテスタントの地域、例えばスウェーデンの場合には、近代国家に移行していく過程でもともと教会の教区がコムニーンという地方行政区になり、教会に払っていた教会税が国家への税金に継承されていて、この

[表1] 社会保障／福祉国家のモデル

分類	特徴	例	基本となる原理	政治哲学
A 普遍主義モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>•大きな社会保障給付 (特に福祉サービスの比重大)</li> <li>•全住民対象</li> <li>•財源は税中心</li> </ul>	北欧 イギリス (•Cに接近)	「公助」(自立した個人プラス公共性)	社会民主主義
B 社会保険モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>•拠出に応じた給付 (特に年金・現金給付の比重大)</li> <li>•被雇用者中心</li> <li>•財源は社会保障中心</li> </ul>	ドイツ フランスなど	「共助」(相互扶助) 伝統的な家族・共同体)	保守主義
C 市場型モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>•最低限の公的介入</li> <li>•民間保険中心</li> <li>•自立・自助やボランティア</li> </ul>	アメリカ	「自助」 (自立した個人)	自由主義

9 | Social care services: the key to the Scandinavian welfare model / edited by Jorma Sipilä, Aldershot: Avebury, ©1997(日野秀逸訳『社会ケアサービス—スカンジナビア福祉モデルを解く鍵』)、およびGrowth to limits: The Western European welfare states since World War II / edited by Peter Flora, Berlin; New York: W. de Gruyter, 1986-1987、また、広井良典『命の政治学—福祉国家・エコロジー・生命倫理』岩波書店、2003年を参照。

ような教会と国家の親和関係・継承関係がはっきりしていたところでは、福祉の担い手としての福祉国家が展開しやすかったと論じています。このあたりのことについては、キリスト教の方に教えていただきたい点なのですが、こうした宗教的基盤との関係をどのように考えるかという問題があります。最近はアジアの福祉や社会保障についても調査研究をしていますが、北欧の例は、日本、中国、韓国、東南アジアなどの宗教的な基盤と福祉の関係に広げて考えることができ、広い意味での福祉の担い手としての国家・宗教組織・市場経済が、どのようなかたちで公・共・私の役割を担っていくのかを考えていくことが、現実の日本の社会保障・福祉の在り方を探ることと連動していくと思います。

以上、2つの対立軸のうち社会保障の分配について話してきましたが、後半では経済成長そのものをどのように考えるかについてお話ししていきます。

10 | 超過労働時間: 週50時間以上働く者の割合(%) (ILO調査 2000年)  
 日本 28.1%、ニュージーランド 21.3%、米国 20.0%、オーストラリア 20.0%、イギリス 15.5%、アイルランド 6.2%、スペイン 5.8%、フランス 5.7%、ドイツ 5.3%、デンマーク 5.1%、イタリア 4.2%、スウェーデン 1.9%、オランダ 1.4%

## II | 「定常型社会」の構想—「経済成長」という価値の問い直し

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

### 定常型社会の提案

戦後の日本は、一貫して経済成長を目標とし、教育も企業も政府も、社会全体がそのことを目標に編成されてきました。しかしそれが、いろいろな面で限界に突き当たっている。経済成長の源泉は需要であると思いますが、それは果たして無限に伸びるのかという問題があります。私自身は、これから社会は、GDPがゼロ成長であっても「個人の生活保障や分配の公正が十分実現されつつ、それが環境・資源制約とも両立しながら長期にわたって存続できるような社会」をめざすほうが、国家のレベルでもグローバルなレベルでも望ましいと考えています。そして、このような持続可能社会は、私が「定常型社会」と呼んでいる社会像と重なっているのです。

「定常型」という言葉は、遡ると19世紀の経済学者のジョン・スチュアート・ミル(John Stuart Mill)が、『経済学原理(Principles of Political Economy)』のなかで「定常状態(stationary state)」という言葉を使って、経済社会は競争の段階を経て最終的に定常状態に達し、それがむしろ幸せなことであると述べています。当時は、産業化が進んだとはいえ依然として農業中心の時代でしたので、ミルは、やがて土地や食糧の限界に行き当たって社会は定常状態になると予測したのです。ところがその後、産業化・工業化は予想を超えて進行—言い換えればテクノロジーが自然の制約を超えて成長—したため、新古典派の時代には、ミルの言う「定常状態」や、自然制約が経済の制約要因になるという予測がすっかり忘れられていきました。しかし約150年経って、地球レベルで自然に制約があることが再び理解されるようになってきています。日本では、2005年から人口が減少に転じただけでなく、環境制約以前に、貨幣で計ることでできる人々の需要が飽和状態に達しており、定常型社会が要請される状況になっているように思います。

### 定常型社会における消費と労働

定常型社会の消費について考えると、これまででは時間あたりのエネルギー消費を最大化する方向で進んできたわけですが、それが限界に達して時間そのものが価値になっていきます。最近の多くのアンケート調査では、何が足りないかという問い合わせに対して「時間が足りない」という答えが多くみられます。そこで、後でも述べる「コミュニティ、自然、スピリチュアリティ」というテーマが浮かび上がります。

もう少し現実的なレベルで、労働時間と失業問題という雇用面をみてみます。日本人が働き過ぎであることはよく指摘されてきましたが、ILOの調査によると、週50時間以上働く者の割合が、ヨーロッパでは5%前後かそれ以下の国が多いのに対して、日本では30%近くを占めています<sup>•10</sup>。ここで重要なのは、経済成長と失業の関係です。これまで経済成長が必要であるとする最大の理由は失業があるためということで、失業があるのは需要が足りないからであって、需要を刺激して経済を大きくすれば労働に対する需要も増えて失業がなくなるといわれてきました。しかし皮肉なことに、生産性が上がると、同じ労働時間でたくさんの物が出来るようになりますから、需要が変わらない限り物が余って結局は失業が生じる。そこで、需要が足りないから大きくしようと需要を刺激する。こうした“経済成長と労働生産性上昇の無限のサイクル”が、あたかもいつまでも続くかのように考えられてきました。しかし、現在は供給・生産過剰が慢性化し、生産性が上がりすぎた社会で、需要(雇用)がいくらでも拡大するという前提是維持できなくなっています。かつて『成長の限界』を出したローマ・クラブが90年代に出した雇用問題についての報告書で、「楽園のパラドックス」という思考実験をしています。それによると、生産性が極限まで上がった社会では、少人数のわずかな労働で同じ物が生産できるようになるので、ほとんどの人は失業してしまうというのです。現在の日本はそれに類した状況になっていて、競争の不安に駆られて働けば働くほど失業が増えるという悪循環が表れています。問題なのは、需要や雇用がいくらでも拡大するという前提で、それを転換する必要があります。つまり労働生産性が上がった分を労働時間削減で対応し、賃金労働時間を減らした分を新しいコミュニティに時間の再配分を行うという方向です。これには個人の意志だけでなく社会的な合意形成が必要とされます。

このことでよく引き合いに出されるのが、オランダの「1.5モデル」で、これを従来の働き方と単純化して比較したのが表2です。工業化以前の社会では、農業労働のように、男性と女性がフルタイムで1つずつ働くことで2となっていました。それが工業化社会では、例えばフルタイムの男性1.5に対しパートタイムの女性0.25のようにして多くの収入を得ようとしていました。それが成熟社会では、トータルの労働時間を低くすると同時に男女の分担をフレキシブルにする多様な選択肢が可能になるという意味です。

以上をまとめると、「持続可能な福祉社会」に必要なことは、賃金労働時間を減らすこと、時間の再配分を行うこと、そして社会保障の再分配をしっかり行っていくことになります。

[表2]

	男性	女性	計
工業化以前の社会	1	1	2
工業化社会 (高度成長期)	1.5 “会社人間”日本型 パートなど	0.25	1.75
成熟社会 [多様な選択肢]	0.75 1.0 0.5	0.75 0.5 1.0	1.5

### 定常型社会の特徴

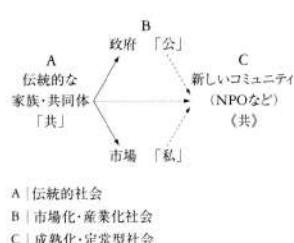
定常型社会にはいくつかの特徴がありますが、それがここでのテーマであるスピリチュアリティとも関わってきます。第一の特徴は「分権型社会」です。戦後日本の国をあげての成長志向と中央集権は表裏の関係にありました。定常型社会では必然的に分権型社会にならざるをえなくなります。

第二の特徴は、市場経済は“定常化”しても、それを超えた、コミュニティや自然やスピリチュアリティといった、人間のより高次のニーズや欲求にかかる領域(市場経済を超える領域)が、今後大きく展開していくということです。

そして第三の特徴は、このような市場を超えた領域の担い手としての「新しいコミュニティ」が浮上するということです。fig.13は、「公」「共(公共)」「私」をめぐる構造の変化を単純化したもので。伝統的な社会の古い共同体である「共」が崩れて、市場化・産業化社会では「公」と「私」の2本立てのようになっていましたが、今後は、NPOなどを含む「共」を加えた3つが融合する「新しいコミュニティ《共》」を、どのようにつくりていけるかが課題になります。

fig.13

「公—共—私」をめぐる構造の変化



### III | 定常型社会における地域コミュニティ再生

#### 2つのベクトル

そこで「コミュニティ」の問題が、どうしても避けて通れない課題になってきます。現代の日本ではコミュニティがひじょうに希薄化しています。fig.14は、家族や知り合い以外の者との交流がどれくらいあるかを国別に調べたグラフです。驚くべきことにというか、やはりというか日本は1番右に位置していて、社会的孤立がひじょうに強くなっています。

表3は、「つながり」の2つのかたちとその原理をまとめたものです。言うまでもなく日本社会の基調としては、Aの「同心円を広げてつながる」という「共同体的な一体意識」によるつながりが強いわけです。同じ状況を「ケア」という側面からみたのがfig.15です。現代社会においてケアという営みは、バラバラに孤立した個人をつないでいくことにその本質があると考え、ここではケアをそうした広い意味でとらえています。ケアは一方でかつての地縁・血縁的な共同体のように、個人▶コミュニティ▶自然▶スピリチュアリティという方向に一体化していくベクトルがあり、他方で表3のBのように、独立した個人から発し、かつ他の集団にも開かれた「公共性」への志向をもつベクトルがあります。いまの日本は、この双方が弱くなって個人が孤立している状況であろうと思います。どのようにして「つながり」を、原理的にも、日常生活レベルでも立て直していけるかは、福祉を考える際に基本になるでしょう。

こうしたことを踏まえてこれからコミュニティを考えると、2つの方向性が求められています。1つめは「離陸」の時代から「着陸」の時代へ」ということで、地域のコミュニティや自然とのつながりを回復する時代になる必要があり、また、スローライフなどと言われるように、変化しないものの価値を再発見する時代になることが求められています。

2つめは「クローズドからオープンへ」ということです。戦後日本では農村から都市に人びとが大移動して行き、都市のなかで会社や家族という村社会をつくってきました。そして現在は、この村社会の単位が個人になってバラバラに孤立している状況にあります。それを越えるつながりの原理をどのようにつくりていけるのか。そのつながりの原理をどこに見出していけるのか、どのような規範原理として成り立たせていくのか、私自身考えていますが、まだ充分な答えは見出せていません。この2つの方向をまとめて言えば、高度成長期の「ファスト&クローズド」から「スロー&オープン」へ、ということになるでしょう。

#### 「コミュニティの中心」という視点とその再構築

ヨーロッパではコミュニーンの中心に教会がありますが、日本のコミュニティにもお寺や神社など、中心となるものが存在していました。現在、全国にはお寺と神社がそれぞれ約8万数千あり、かつてはそこで市や祭りが開かれ、コミュニティの中心としての機能を果たしていました。しか

11 | 原題『The Trip to Bountiful』ピーター・マスター・ソーン監督、ヘラルド・エース、1985年

[表3]

「つながり」の2つのかたちとその原理	
	(A) (B)
同心円を広げてつながる	独立した個人
つながる	としてつながる
その根拠	共同体的な個人をベース
一體意識	とする公共意識
性格	情緒的 規範的 (&非言語的) (&言語的)
(関連事項)	文化 文明
農村	都市

fig.15 | ケア(つながり)の2つのベクトル

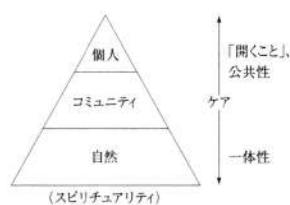
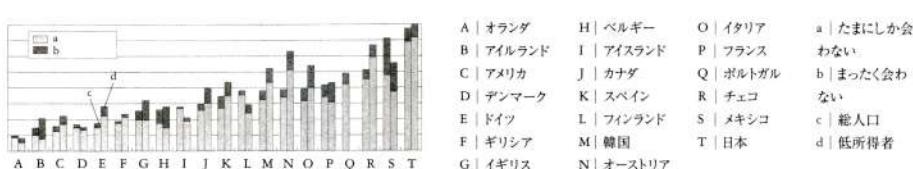


fig.14 | OECD加盟国における社会的孤立の状況(2001年)

出所: World Values Survey, 2005年



この主観的な孤立の測定は、社交のために友人、同僚または家族以外の者と、まったくあるいはごくたまにしか会わないと示した回答者の割合をいう。国における国々の並びは社会的孤立の割合の昇順である。低所得者は、回答者により報告された、所得分布下位3番目に位置するものである。

し現在ではこれがまったく機能していない状況で、人々が都市に移動し、都市計画などで参道が分断されるといったなかで、スピリチュアリティを含むコミュニティの中心が失われてきました。これをどう再構築をしていくのかが課題になっています。

自治体に行ったアンケート調査では、コミュニティの中心の候補として、[1]…お寺・神社・教会、[2]…学校、[3]…商店街、[4]…自然関係、その他、が浮かび上がってきました。また地域コミュニティにはあらゆる世代や多様な人が存在する必要で、例えば、「老人と子ども」統合ケアといった施策も可能でしょう。こうしたことは、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」や「コミュニティ政策」につながるでしょうし、コンパクトシティなどの街づくりの在り方に広がると思います。関係性を生み出すためのソフト・ハードを考えるとき、「空間的・地理的視点」はひじょうに重要で、これからは「福祉地理学」の視点が必要ではないかと考えています。

#### IV | 「福祉・環境・スピリチュアリティ・ネットワーク」の可能性

##### 死生観の空洞化

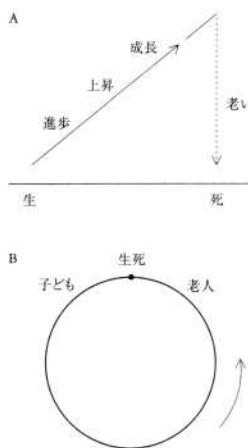
Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

今日の日本社会は、まさに死生観が空洞化している状況であると私は思います。しかしこれからは高齢化により死亡急増時代となり、毎年の死亡者がどんどん増えていきます。戦後、年間の死亡者は90万人前後で推移してきましたが、90年代あたりから増えてきて、2005年に亡くなられた方は108万人、2038年には170万人になるといわれています。そしてそれは、私たちの社会で死が身近な存在になっていくことを意味しています。

ほとんどの関心が経済の拡大に向けられていた時代に死生観などが崩れていったわけですが、もし定常型社会といえるような社会が実現することができれば、それは死生観にどのような変化をもたらすのでしょうか。団塊の世代の退職について2007年問題ということがいわれていますが、私はもう一つの2007年問題ではないかと思っていることがあります。fig.16-Aのように、いまではずっと進歩・上昇・成長という価値観で生きてきました。そのような人たちが会社から離れ、老いと死をどのように受け入れていくのかという課題が、たんに会社を辞めて地域に帰っていくことだけではない、大きな意味での2007年問題ではないかと思うのです。

fig.16-Bは円環のようなライフサイクルになっていますが、このイメージは、『バウンティフルへの旅』<sup>11</sup>という映画がもとになっています。この映画は、アメリカ南部の街で息子夫婦と暮らしている70歳くらいのおばあさんが、死ぬ前にどうしても自分が生まれたバウンティフルという、かつては農村でいまは草原になっている故郷を見とけたいと思うことから始まります。ある日おばあさんは、息子夫婦の目を盗んで長距離バスを乗り、旅に出かけます。ここで映画の話したのは、このおばあさんにとってバウンティフルは、たんに自分の生まれた場所ではなく、たましいの帰つて行く場所といった意味をもつていて、B図のような、生まれた場所にもう一度戻つていくようなライフサイクルのイメージと重なるように思えたからです。このような、現在の私たちが失つた「帰つていく場所」をどのように位置づけて回復していくことができるのか、別の言い方をすると、コミュニティは本来「死」をその本質に含むのですが、そのような「死」を含むコミュニティの再構築が一つの課題としてあるのではないかでしょうか。

fig.16 | ライフサイクルの2つのイメージ



##### 自然のスピリチュアリティと「鎮守の森・お寺・福祉・環境プロジェクト」

スピリチュアリティとはなにかということについてはさまざまな議論がありますが、従来は、永遠の生命や涅槃などのように、どちらかというと理念的に理解されてきたように思われます。しかし

日本の場合、スピリチュアリティは自然と一体になったものとして受け止められてきたのではないでしょうか。そのことを私は「自然のスピリチュアリティ」と呼んでいます。それは抽象的なむずかしいことではなく、それこそ八百万の神や鎮守の森などといったもので、それが日本人、もしくは地球上の各地域の基層にあるのではないか。表4はそれをまとめてみたものです。そのような基層にある世界観・宇宙観のAに加えて、Bとして仏教、キリスト教のようなより理念化された意味でのスピリチュアリティがあり、さらにそうしたものをすべて否定したのがCの「唯物論的」な層です。戦後の高度成長期は、B・Cが視野の外におかれて、「死」は端的に無であるという理解がひじょうに強くなりましたが、そこにいかにA・Bの要素を回復していくのかが課題になっています。

私たちの研究会では以前から、神社やお寺を舞台に、保育や子どものケア、高齢者ケア、環境学習などを実践している事例を収集するなどしてきましたが、最近、今までお話をてきたような、福祉・環境・スピリチュアリティを含めたコミュニティを再生する試みとして、「鎮守の森・お寺・福祉・環境プロジェクト WESネット: Welfare, Environment (Ecology) and Spirituality Network」ないし「鎮守の森・お寺・福祉・環境プロジェクト」という活動を始めています。こうしたことがコミュニティの再生にもつながり、一つの流れになっていけばよいと考えています。

[表4] (日本人の)死生観の3つの層

	特質	死についての理解 / イメージ	生と死の関係
A “原・神道的” (汎神論的な層)	自然のスピリチュアリティ	常世、根の国など [具象性]	生と死の連続性・一体性
B 仏教・ キリスト教的な層	現世否定と解脱・救済への 志向	仏教: 净土、極楽、涅槃など キリスト教: 永遠の生命 [抽象化・理念化]	生と死の二極化
C “唯物論的”な層	“科学的”ないし“近代的”な 理解	死=「無」という理解	生=有 死=無

## [Discussion]

●——「心理的ケアに関する社会保障」が必要とされているという話が出ていたが、心理ケアなどはその人の人生観・価値観に強く依存したカウンセリングなどが必要とされ、宗教が深く関わらざるをえない部分も出てくる。そうした場合、特定の宗教が関わる心理的ケアに公費の支出を行うようなケースも出てくるが、従来、公的な援助は外側の部分に対してだけ行われ、個人の心の中には介入しないという前提があったと思われる。心理的ケアに対する社会保障に向かうということは、個人の内面の価値に踏み込むことにもなって、公的政策において政府が内面的価値に介入してくる可能性もあると思うが、その点をどのように考えるか。

広井——「心理的ケアに関する社会保障」は、いわば社会保障の最後の領域といえるだろう。社会保障とはなにかとすると、家族や地域で担ってきたものが担いきれなくなつて国家などが代替してきたという流れがあり、介護や保育はその典型である。そして家族や地域社会のつながりが希薄になっていくなかで、最後に残っていた内的なものに公的な社会保障が求められているという状況があるのだろう。

しかし、おっしゃるように内的な部分に介入するという微妙な側面を含むので、財政面では公的にサポートするが、そのサービスを提供する主体はむしろ民間が担うのがよいと考えている。経済分野で「疑似市場」と呼ばれる、財政は公的、サービスの提供主体は民間というかたちで

はないか。また財政もすべて公的である必要はなく、fig.13に示したような、公的とは異なる「新しいコミュニティ」が担うなど、複合的なかたちがよいだろう。ここで注意すべきことは、サイコ・ソーシャルという言葉があるように、心理といつても独立した領域として存在するのではなく、例えば自殺の問題の背景に過労死などを生む労働時間の問題やコミュニティの問題があるよう、社会的な要素から心理だけを分離することはできないということである。

●——ケアワークには心理的部門とコミュニティワークの2つの側面があるが、コミュニティワークの課題の一つに、どのような地域社会をつくっていくかということがある。介護保険の改正では、WHOのICF (International Classification of Functioning)でケアを全体的にとらえるということで、予防のための筋肉トレーニングが介護保険に加えられたが、中心は社会保障費の抑制が目的で、筋トレの先になにをするかという部分はない。団塊の世代の人たちは2015年以降に高齢期に入していくが、その人たちがもっと政治や市民社会の場、コミュニティづくりなどに参加できる方向が必要であろう。また、社会福祉士と介護福祉士の仕事の定義と資格が変わり、従来の目に見えるフィジカルなケアから身心の状態に応じたケアをするのが介護福祉士だということになったが、それを具体的にしていくためには、臨床心理士の知見を用いながら心理的ケアやコミュニケーションのできるケアワーカーが必要になる。そのようなコミュニティづくりと心理的ケアにまたがる専門家を育てるという人材育成の面が、彼らの待遇改善と併せて重要であろう。  
広井——まったく同感であり、心理とコミュニティの両方の視点をもった人材は、これからほんとうに必要になってくるだろう。

●——北欧プロテスタント圏において教会と近代国民国家のあいだに継承関係があった話をされたが、北欧はルター派が国民教会で、歴史的にはウェストファリア条約(1648年)以降、領主の宗教に住民も合わせるという領邦教会が形成され、そこでは地域教会=地域行政のようになっていて、教会から近代国民国家へのシフトが比較的スムーズに行われたと理解できる。しかしオランダなどの場合はカルヴァニズムが強く、ルター派と比較してもっとシビアに教会と国家が分かれてきた。一般の議論では、オランダの社会保障などを北欧モデルに含めてしまうが、両者の社会構造にはかなり違いがあり、その背景にはルター派とカルヴァン派の、国家との距離のとり方などの宗教的ニュアンスの相違がある。そして、オランダの場合、国家と教会の間を埋めるものとして、主としてキリスト教各派系の中間集団が多数存在しており、そのなかで、主権は国家だけでなく教会と国家の中間にあるさまざまな中間集団に分散して与えられているという「領域主権論」の議論も生まれてきた。これはエスピニ=アンデルセンのいうカトリック型の補完性(subsidiarity)とはまったく異なるので注意を要する。そうした歴史があって、オランダでは今日でもNPO活動がたいへん盛んで、長坂寿久氏の近著<sup>•12</sup>では、各国のNPOセクターの規模を比較すると、オランダは世界最大のNPOセクター(第三セクター)をもつ国とされている。

週50時間以上の超過労働をしている者の割合を調べたデータ(28頁傍注)では、日本は最も多い28.1%、オランダは最も少ない1.4%と、対照的な社会になっているが、「1.5モデル」をはじめとするオランダ社会の在り方は、オランダ社会独特のコンセンサスづくりによって実現してきている。また、fig.14の「社会的孤立の状況」のグラフでも、日本とオランダは両極端に位置している。オランダの孤立状況が低いのは、家族の在り方などさまざまな要因があるだろうが、一つにはやはり中間集団の活動がヴィヴィッドであることによっていると思われる。こうしたことは、広井氏の言われる定常型社会への転換に向けた合意形成や、「新しいコミュニティ」でのNPOの重要性との関連で、さまざまな示唆があるように思われる。

●——「定常型社会」を実現していくためには、市場原理、競争の原理のなかで「個人がもっと働きたい」「偉くなりたい」と思っていることに敢えてブレーキをかけていかなくてはいけないが、どのようにして「定常型社会」をめざすのか、具体的な方法があれば教えてほしい。

**広井**——北欧は、fig.07の左上に近い、伝統的社會民主主義のような大きな政府志向の強い形態だが、これはfig.13の、「市場化・産業化社会」のような「政府」の比重が大きなモデルに重なる。北欧はもともと貿易が盛んで、ある意味で成長志向の強い国もある。その意味で私は北欧が理想のかたちだとは考えておらず、fig.13の左側の公・共・私の3つの原理が融合した、「新しいコミュニティ」に比重のおかれた形態がよいと考えている。それに一番近いのが他ならないオランダで、公的な社会保障がある程度しっかりと置いて、中間集団という共的な要素もあり、自由主義や個人主義的要素もミックスされている。一方日本は、共的な原理や別の意味で市場的な要素は強いが、公共的な部分が弱い。

この転換への合意形成がどのようにして可能なのか、私自身も答えを見出していないが、希望的な観測も含めて次のようにとらえている。大きな政府を標榜する社会民主主義政党がヨーロッパで本格化していったのをたどると、北から南へと順番に成立していったことが分かる。北欧では1930年代に社民主主義政党が政権をとり、イギリスで労働党の福祉国家政策が本格化したのは1940年代後半、ドイツで社民党が単独政権をとったのは1969年、フランスの社会党が政権をとったのは1981年、そして最近はイタリア、スペインとなっている。つまり、社会民主主義は、農村に対する都市型の理念であって、あくまで独立した個人を出発点にしており、社会保障などを家族だけに依存するのではなく公的に担っていくことに対する支持が高まることによって生まれてくる。その意味で日本社会はその過渡期にあると思われる。これを私は「関係性の進化」と呼んでいるが、日本でも公共的な原理や社民主主義的原理を模索してつくっていかなければいけない曲がり角に来ており、そこに一定にかたちを与えるものがあれば合意形成がなされいく土壤は出来つつあるのではないか。

●——「お寺・神社—教会」をコミュニティの中心にという考え方には賛成だが、神社的スピリチュアリティという場合、一歩間違うと戦前の国家神道のように公的権力によって吸収されてしまう危険性をはらんでいて、手離しで賛成できない面がある。

**広井**——神社や鎮守の森の再生を手離しで評価することには、私自身そうした問題が含まれていると感じている。fig.15で説明したように、鎮守の森などを拠点にコミュニティを再生するという場合、個人がコミュニティと一体化し、さらにそれが自然・スピリチュアリティと融合していくような下の方向に向かうベクトルになる。これはともすれば閉鎖的で内と外を分けるようなコミュニティになりかねない。そこで必要なのは、別の共同体に対して開かれている公共性のベクトル（上に向かう方向）を併せもつてることである。元来、神道は氏神のような閉じられた集団のなかで妥当する性格のものだったので、そこに公共性に向かうベクトルを合わせて立てないと普遍的なものにはなりえないだろう。こうした公共性に向かう方向性が、いまの日本社会では大きな課題になっている。

日本で、共同体に吸収されていかない、個人がしっかり立ったうえでの公共性の原理をどう立てていけるのか、充分な答えはもちえていないが、儒教にもその可能性があるだろう。儒教が前近代的、封建的と批判されるのは西洋近代的な眼差しでみたアジアというバイアスがかかっているためで、本来儒教は多民族国家であった中国で、各共同体が武力ではなく言葉によってある種の公共性を見出す原理のようなものであった。日本にも、そのような規範原理が根づいていく土壤があるのではないか。

それとは別に、日常的なレベルでの人々の行動にも手がかりがあるとも思っている。社会的孤立に関して、挨拶をすると、「ありがとう」と御礼を言うといった、日常レベルで言葉を交わすちょっとした行動パターンに公共性のようなものが広がっていく手がかりがあるのではないか。

●——fig.13で、古い共同体を「共」、「新しいコミュニティ」を「共」と注意深く書き分けてあるが、ご存知のように古い共同体の「共」は、実際には共ではなくて同化作用が強いという意味で

の「同」であろう。それが日本での儒教の解釈にも強く影響していて、中国の多民族・多文化・多面的な社会で生まれた政治思想、倫理思想である儒教が日本に入って来ると、「同」の論理の方向に行く。孔子の論語に「君子は和して同せず。小人は同じて和せず」という2つの言葉があるが、君子は、自分と異質な者を排除するのではなく、論争(対話)して、合意形成をしていく。しかし小人は「同じて和せず」で、絶えず自分と同じにならないと気が済まない。聖徳太子も「和をもって貴しとなす」という理念を掲げたが、彼は仏教も儒教も学んで「同じて和せず」を意識したうえで、豪族の争う世に「和」が重要だとした。しかしその後日本ではこの言葉を、「同」の方向での「和」と理解してきた。儒教のリバイバルを考える場合、この点をきちんと整理しておく必要がある。

**広井**——「共」と「同」の違い、特に日本人が「同」に流れやすいという点はそのとおりだ。私が儒教に関心をもつようになったのは、中国によく出かけるようになったためと、もう一つは、多くの日本人がキリスト教のような超越者の存在を実感として支持できないということや、今日の世界的に紛争の耐えないなかで、人間が超越者を出すことなく普遍的な原理というものをもつことができないかと考えたためである。仏教もそうかもしれないが、私から見ると—誤解もあるかもしれないが—日本の仏教は社会性が弱いという印象がある。

●——確かに儒教では人格的な超越者はいないが、「天」という超越性の概念が明確にある。溝口雄三氏などが強調しているのは、中国における「公」のモデルは、「天の公」という最終概念から出ており、ここから、民はとりあえず公に政治を託すが、公がよくない政治をしたら、それを「天」の命令として替えてしまうという易姓革命の思想が出てくる。それは天という超越性の概念がなければ絶対に出て来ないという。日本に儒教が入って来たとき、内発的に内面の良心を重んずる陽明学の方向に強く傾いたが、それに対して、人間に良心を与えている超越的な天の概念があるというのが朱子学で、それを「天地公共の実理」として公共性を日本思想のなかに最初に位置づけたのが横井小楠である。儒教の位置づけは、日本で公共性をつくっていく上で重要な鍵になるだろう。

**広井**——やや折衷的な言い方になるが、キリスト教が超越的、仏教が内在的、儒教はその中間に位置するとすれば、日本ではそれぞれを受け入れができる層がいるので、それぞれが先ほど言及したような鎮守の森・お寺・神社などを中心としたコミュニティづくりや活動を個別にやっていくなかで公共性が醸成されていくのではないか。ともすれば閉鎖的になるという課題を抱えている場合もあると思うが、こうした動きが各地にあることは確かで、さまざまな発展の可能性があるのではないか。

# NPO、福祉、環境そして公共性

稻垣 久和

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

36

## I | 市民の自治をつくるために—「NPO 公共哲学」の構築

山岡、島田、広井の各氏の発題で、NPO、公共性、共同体(コミュニティ)、スピリチュアリティといったテーマが論じられました。私はこれらについて、公共哲学の立場からアプローチしたいと思います。

日本社会のいろいろなところでお話ししてみると“哲学”に対してひじょうにアレルギーの強い人が多く、そういう意味では、つくづく日本は実利主義の文化であると感じます。ただ現代の日本の危機はそういった目先の有用性の議論だけでは対処できないところに来ていることが、多くの場面で露呈しています。

「哲学」という言葉は、本来「哲学する」という動詞で使った方がよいと思います。私たちの周囲にあるさまざまな出来事を、私たち自身の自主的な知恵をもって解決していくこうとする前向きな姿勢、それを私は「哲学する」と呼びたいのです。そういう意味で、どのような人でもその人なりの人生経験に裏づけられた哲学をもっていると私は確信しています。

現在、日本のNPO法人は3万4000くらいになっていますが、私たちの関心はNPOを増やすことではなく、どのようにしたらそれらの活動を強固にし、盤石な市民社会を形成することができるかにあります。そのようななかで、共に議論して「NPO 公共哲学」をつくり上げていきたいと思っています。

## 「公」と「公共」の区別

最初に「公共」という言葉の定義から始めたいと思います。少しややこしいかもしれません、これは日本で市民的公共性を考えていくためには、ひじょうに大事な点なのです。英語でpublicと言ふときほど気になりませんが、日本語になると、公共哲学の「公共」が何を意味するのか、言葉自体がいろいろな点で問題になってきますので、その点を解明することから始める必要があります。

公共を定義するために、まず「公」と「公共」を区別する必要があるということについてお話しします。公共哲学でこの2つを区別するのは、「公と私の二元論」が抱えている問題を「公、私、公共の三元論」によって打破する戦略的な意図があります。西洋哲学では「心と体」「精神と物質」「質料と形相」「自然と自由」「国家と個人」などの典型的二元論がありますが、同じような二元論として日本の「公と私」もあります。ただ日本語の場合は、西洋哲学のような論理性をもたない融通無碍な情的表現で、「公と私」は実体のない相対的表現です。

「公」は、大和言葉の「おおやけ」で、「大きな館(宅)」「大家」といった意味をもっていました。大和朝廷が成立する紀元5—6世紀には、すでに「おおやけ」という言葉が使われていたことを、日本思想史や中国思想史の学者が研究しています<sup>•13</sup>。私たちは音読みで「こう」と言いますが、これはご存知のように中国から入ってきた読みです。現在の中国では「コン」と読んでいますが、漢字が日本に入って来た6世紀頃は「コウ」と読まれていました。そのとき、「おおやけ」という日本語と「公」とを結びつけて考えたところがポイントです。「おおやけ」は「大きな館」の意味で、

本項のIは、「NPO公共哲学研究会」「協働コーディネータ養成講座」共催のセミナーでの講演「NPO公共哲学入門」(2008年6月15日)を、IIは「環境問題への提言」主題の第5回日本伝道会議「環境」分科会報告(2008年9月8日)をもとに大幅に改稿した。

13 | 佐々木毅・金泰昌編『公共哲学1 公と私の思想史』『公共哲学3 日本における公と私』(東京大学出版会、2002年)ほかを参照。

当時最も大きな館に住んでいたのは天皇でしたから、「おおやけ」とは天皇を指しました。また江戸時代になると、お上や将軍を指すようになります。しかし「おおやけ」は天皇や将軍を指すだけではなく、農民に対しては代官、代官に対しては藩主、藩主に対しては幕府や將軍といった具合に、いろいろなランクで重層的、相対的に用いられました。つまり、より大きなほうがその団体における「おおやけ」で、より小さいほうが「私」となり、「公」とそれに従属する「私」は入れ子状に重層構造をなしているのです。ここに「公と私の二元論」が出てきます。このような使い方は、いまも私たちの日常に生きています。そこからしても、いま私たちが使う「市民」という言葉は「おおやけ」とは違うのです。まずこのことを自覚的に受け止める必要があります。そうでないと、市民のための「公共」を国やお上のための「公(おおやけ)」とすり替える論理に騙されてしまうのです。

一例をあげると、民法34条に「公益法人の設立」の規定があります。「公益」法人というと、いかにも市民の側が益するためのもののように思うのですが、実際には、明治時代に民法が出来て以来そのような意味はもっていません。「公益」とはお上が益するというのが法律の本来の趣旨であり、現在でもそうなのです。ですから、そのような民法のなかに市民活動を促進するNPOを入れることはできない。そこに含めてしまうと、せいぜいお上の補完装置という程度の意味しかもたなくなってしまう。そこでNPO法(特定非営利活動促進法)は、民法の特別法という別の枠になったわけです。このあたり、用語の使い方からして歴史に根ざしていてあなどりがたいものがあることを理解したいものです。ですから、よくマスコミなどでも、「公」という言葉を「市民」の意味で読み替えて使用すれば済むではないかという議論があるのですが、それ自体、哲学を深く考慮したことがないことを露呈していて、こうしたレベルで議論している限り、なにも変えることはできません。

次に、公と対になる「私」という言葉を考えてみましょう。先ほどの、天皇や豪族が「おおやけ」と呼ばれた時代、身分が高いことが「公」ですが、その反対に身分が低いという意味で「私」という大和言葉がありました。それは身分が低いというだけでなく、自ら卑しめるという意味での「わたくし」です。いまでも結婚式のスピーチなどで「わたくし事ではございますが」などと言います。「わたくし事」というのはどこか卑しい、公共の場には出し難いといったニュアンスで、日本語では残念ながらそういう意味合いをもってしまうのです。しかし、「私」は卑しむものではない。それこそが市民社会をつくる一番の土台となるものです。今日的に言えば人間の尊厳や、憲法がいう基本的人権ということで、公よりもっと重要な概念であると私は思います。

いずれにせよ、日本語の「公一私」はこのように相対的な概念で、抽象的かつ曖昧な二元論の意味をもっていました。

### いまなぜ「公共」か

「おおやけ」に対する「公共」という言葉も中国から入ってきました。日本で「公共」なる言葉が散見されるようになるのは江戸時代の儒教学者たちの文献からです。『公共哲学』シリーズの第1巻と第3巻で、中国における公共という言葉の使われ方や、日本でいつ頃から使われているかといった問題が詳しく述べられています。文献学者によると、初めて使用したのは江戸時代前期の儒学者、伊藤仁斎だそうですが、私はもっと後の明治の初めまで生きた横井小楠(1809-69)という儒学者が重要だと思っています。横井小楠は「公共」という言葉をよく使っています。よく使うだけではなく、良い意味を込めて、しかも私たちがいま使いたい意味を込めて使っているのです。興味がありましたら、私の『国家・個人・宗教』<sup>•14</sup>という本でも横井小楠のことに触っていますので、彼がどのようなすばらしい人物であったか、お読みいただければと思います。横井小

楠は肥後藩(熊本)の出身です。幕末、維新期に活躍しますが、明治維新に新政府の参与になつた途端、明治2年に暗殺されてしまうのです。大変残念なことだったと思います。というのも、彼の思想はひじょうに開明的で、今日の市民社会論につながる考え方を展開していたからです。当時、中国ではすでに阿片戦争が起り、英國から阿片を売りつけられて植民地化されてしまう危険があつたために、東アジア一帯は騒然となりました。日本でもアメリカからペリーが来航して開国を求めたとき、国を開けば植民地化されるのか否かと大議論が起きました。それに對して小楠は、交易をするのであれば、われわれは異人たち(当時の西洋列強たち)と真正面から堂々と付き合う必要があるが、もし野蛮な国がわれわれを蹂躪するようであれば「大義」をもつて断固戦うと言います。彼の思想のバックボーンには「天地公共の実理」という思想がありますが、このような時代に「公共」という言葉が使われたことはたいへん興味深いものがあります。小楠のいう公共とは私たち民衆(市民)のこと、「天地公共の実理」は、天と地の間に公共である私たち市民社会が存在し、これを強固に維持しなければいけないということを意味しています。彼自身は天皇を引っ張り出そななどとは考えてはおらず、もっとボトムアップな市民の社会をつくろうという青写真を描いていました。横井小楠の後に、30歳くらい年下の福沢諭吉が登場しますが、ご存知のように福沢は洋学に親しんだのに比べて、小楠はまだ洋学をほとんど知らずに儒学だけで思想形成をして、ひじょうに開明的な市民社会の青写真をつくっている。これは誇るべきことだと思います。ですから市民社会論がすべて西洋から来たものだと私は思いません。幕末にもうすでにそのような思想の萌芽はあったのです。公共とはそのように、市民の側に引きつけた考え方で、「共」という漢字が示すように、そこには共に助け合っていくという意味合いが含まれているのです。

## 公共とはなにか

### | 1 — 生活のニーズにもとづいて市民が立ち上げるもの |

公や公共という抽象的な言葉を、実際にあるものと対応させてみましょう。

まず行政(政府)と市民社会の区別は明瞭でしょう。行政とは、自治体の職員や国家公務員が担う仕事のこと、国家は、一番大きくそして強固な行政体ということができます。さらに都道府県などの地方自治体があり、例えば東京都なら、23区と市で50近い行政組織をもっています。このような行政とは、結局のところ税金で運営されている組織を意味しています。どこから財源が出ているかという点は公共性の議論をするときにも重要になりますが、「行政とは、(企業と異なる)人々が納める税金で運営される組織」と定義したら分かりやすいと思います。行政を考えるときに、財源のほかに「権力」という要素もありますが、これについてはこの後で考えていきます。それに対する市民社会は広い概念で、そこには行政と営利企業セクター以外のすべてが含まれます。歴史的には、「市民社会」は営利企業を含み、いわゆる経済社会、市場などが中心ですが、今日の公共性の議論では経済社会と区別して使用することが多くなっています。そのなかでNPOは、市民の生のニーズを汲み上げるという意味で、家族や地域社会と並んで、市民社会を担う中核にあるものではないかと思います。以下では言葉をラフに用いて、行政や国家を「公」、それに対する市民社会を「公共」と呼ぶことにします。先ほどお話しましたように、この公と公共の言葉の区別はひじょうに重要なことで、とても奥深いところまで関わっています。ここでそのすべてを述べることはできませんが、皆さんのが自分で考えていくときにぜひこの違いを点検していくいただけたらと思います。いまの日本社会は、公と私がやや極端に分かれています。中間がすっぽりと抜けている状態になっています。しかし、私とあなたが、主義や信条が異なつてもある目的のために協力してなにかをしようとすると、そこに公共的なものが生まれます。私た

ちが問われているのは、どのようにしたら公と私の中間に公共的なものをつくりていけるのかということです。

さて、最近「協働」という言葉がよく聞かれ、多くはNPOセクターと行政セクターの共働を意味していますが、それに対して企業セクターとの協働もあります。2000年に介護保険制度がスタートし、かつては社会福祉法人だけが行っていた福祉の仕事に、いまはNPO法人や株式会社など、さまざまな主体が参入できるようになりました。また指定管理者制度や業務委託、市場化テストの制度改革でも、今まで行政が行っていた仕事を民間に委託することができるようになり、そこにもさまざまな主体が参入するようになって、業務の受注委託をめぐってNPOと企業が競合する場面も多くなっています。企業の活動では市場原理による価格競争が先行します。「私とあなた」という関係のなかで「住民の助け合いをつくっていこう」という意欲(エース)は、貨幣価値に換算できないものなのですが、これが「サービス提供」というかたちで貨幣価値に置き換えられて価格がつけられる。そして企業が参入してくると、そこで市場原理が働いてしまいます。しかしここで、市場競争の結果、市民の働きが安からう悪からうとなったり、自分たちで助け合おうとするのをやめて、最初から市場原理に委ねてしまっては市民の自治は育ちません。

「安くて良い」という言葉のなかには、「良いサービス」であるという意味と同時に、サービスに携わる人たちの充実感も含まれるべきだと私は思います。住民が生活に密着したところから活動を立ち上げ、「やってよかった」と仲間で喜びあえるような、良く生きる質(QOL:Quality of Life)ということです。仮に価格は少し高くても皆で協働して活動していくところに、地域が強固になっていくプロセスが出てくる。今日、バラバラな個に解体している私たちには、意識的に連帯してコミュニティをつくっていく努力が必要で、それが市民的公共性をつくっていく第一歩だと思います。けれども口で言うのは簡単ですが、これはなかなかむずかしいことです。話は飛びますが、最近、しばしば報道される凶悪犯罪で加害者が、「殺すのは、誰でもよかった」と語るのを聞きます。市民的徳性(モラル)が劣化していると感じますが、それは私たち自身の責任もあると思います。新興住民が住む地域では特にそうでしょうが、隣がどのようなことをしている人なのかお互いほとんど知らず、住民がネットワークをつくる雰囲気がほとんどありません。そのようななかで私たちは、顔をもった生身の隣人に親しみ、ビジネスの相手ではなく共に生きる態度をもつていくことが必要なのだと思います。

公共性に関連して、現代の法律の問題を付け加えておきたいと思います。今まで民法学者や憲法学者の人たちといろいろな議論をする機会がありました。日本では「公法」と「私法」という公私2つの概念しかないです。公法の典型は憲法や刑法で、行政法や公務員法も公法ですが、それ以外はすべて私法に含まれてしまう。英語では民法のことをcivillawと言います。civilはcitizen(市民)の意味ですから、本来、民法は公共的な市民の法という意味であってたんなる私法ではないはずです。しかし「公共法」という概念や発想が日本の法学の世界ではなく、そのためなかなか公と私の二元論から抜け出せないので行政とNPOの間の協働も法的には民法632条、643条、656条などを援用していますが、日本の減私奉公的体質から、結局はNPOが行政の“下請化”する事態を招いています。ですから住民や市民当事者が協働に参加できるためには、「信託」や「公共信託論」など、新たな法的概念をつくりていける公共哲学が必要なのです。あえてスローガン的に言いますが、私は「公と私の二元論」から脱して「公と私と公共の三元論」に転換したときに、初めて日本に公共性というものが醸成されると思っています。

社会という意味ではヨーロッパで開花しました。しかし公共(public)という言葉は、歴史的に意味が変化してきているため、その変遷を振り返らないと、特に日本の私たちは正しい理解をもつことができません。publicという言葉は、英語を使う現代の論者によってもかなりバラつきがあり、publicのなかに先ほどお話した公と公共の両方の意味合いが含まれているという混乱があります。なぜそのようなことが生じたかを歴史的に検証したいと思います。ちなみに、「公」に相当する英語はofficialで、ODA(Official Development Assistance)を「政府開発援助」と訳すように、officialは英語でも「政府」とか「国家」を意味しています。

英語にはラテン語から派生した言葉が多いのですが、publicもpublicus(人々の・共有の・人民の)というラテン語の形容詞から派生しています。その女性形を使ってres publicaと言えば、それは「ローマの国家」という意味合いで使われました。resは「もの」という意味ですから、本来の意味は「人々のもの」なのですが、これが「ローマの国家」を指すようになります。さらにヨーロッパの中世から近代へと歴史が移っていくなかで変転を遂げていきます。元々は「人々の、人民の」という意味であったpublicaが、「国家」という言葉に変換されるのです。それがres publicaが詰まったrepublicという言葉になっていきます。republicを英和辞書で引くと、「共和国」という訳が記されていて、「人々」を意味するよりもむしろ「国家」を意味する言葉に転換していることが分かります。この変化には、中世から近代に起こったさまざまな出来事が関係していてなかなか複雑です。

ルネサンスから16世紀になると、宗教改革により近代への変化が社会に起こってきます。そしてローマ教会とプロテstantの間で宗教戦争が起こり、それが100年ほど続きます。その分裂と混乱を収拾する過程で、強い統治を伴う近代国民国家というものが登場してきます。宗教をめぐって戦争が起こってしまった教訓から、国家が人の内面に介入することはやめ、国家は人間の外面の問題だけを扱うという約束によって成立したのが近代国民国家であるともいえます。人びとは自由を求め、財力をもったいわゆるブルジョワジーが育ってきます。しかし絶対王政では市民的自由は許されない。そのように下からの自由への求めと、上からの強い締め付けとがぶつかって遂には革命が起こります。それがフランス革命です。革命は成功して絶対王政は崩れ、「フランス共和国万歳」が叫ばれます。しかしこの「共和国万歳」というのは曲者です。res publica(republic)は市民がつくった国家なのですが、最終的には、フランス革命後の肅清や恐怖政治にみられるように、国家為政者がひじょうに強固なものになっていくメカニズムが働くのです。市民は次第にそのことに気づいていますが、ナポレオンのような独裁者が登場することになります。人々は自由な市民生活を望むが、國家の権力的なあり方が絶えずつきまとうという、2つの拮抗する勢力がある。このように、publicという言葉には歴史的に2つの意味が付随しているのです。ですから、ある論者はpublicを国家的な事柄について用い、ある論者は市民的な事柄について用いるのは、西洋史のどの断面を捉えて言っているかが異なるためなのです。しかし私の場合は、publicを「市民」「人々の」という意味で、また「皆で共有している」とか「開かれた(open)」という意味で使いたいと思います。またそれを「公共」という日本語と一致させたいと考えているのです。

フランス革命に典型的にみられるように、国家や共和国には、「主権」すなわち権力集中という概念が登場します。この点で日本は、西欧以上に大きな課題を抱えています。明治国家は強固な中央集権国家としてつくられましたが、それが未だに尾を引いています。私たちは市民主体の国家をつくりたい。しかしながら実現できない。それはなぜかというと、明治以来150年ずっと続いているお上(公)意識の強さが障害となっているためです。日本では、お上主導で近代化を成し遂げてきました。西洋諸国はブルジョア市民階級が強くなって近代国民国家を形成していきましたが、日本はそうではありません。ですから日本の国家は、権力構造的に最初から主権

国家であり、「権力」=お上がる中心になる構造になっているのです。このことは誰に責任があるのかというと、私は市民の側に大きな責任があると思います。つまり市民がモノを言わなさ過ぎる。私たち市民は、もっと勉強し、モノを言っていく市民社会をつらなければいけません。そのようなことがNPO活動などを手がかりに、ようやく行われるようになってきたところです<sup>•15</sup>。

先に、行政は税金によって運営されている組織であると言いましたが、別の定義をすると、行政とは税金を徴収する権力をもった国家の執行機関であるという言い方できます。これは現代において基本的なことです。私もサラリーマンですが、毎月、住民税や所得税を天引きされ、消費税その他の税金を払っています。それに対して私は「嫌だ」と言えません。ですからここには明確な権力構造があります。権力とは、お巡りさんが警棒やピストルをもっていることでしょうか。いまの日本では権力をもつ官憲が暴力で向ってくるというイメージはほとんどないでしょう。ではなにが権力の象徴かというと、やはり強制的に人の財布からお金を取っていく力です。これは考えてみるとすごいことで、私が人の財布からお金を取りれば泥棒になりますが、国が税金をとっても泥棒にはなりません。国民主権とされている私たちの国家に権力構造があるとしたら、それはやはり税金を取られるという一方的な非対称の関係で、これは国家にしかない権能です。ただし、民主主義の国家の場合、税金を払っても、その使い道をはっきりさせて、住民へのサービス・福祉という対価を還元するという構造になっていなければなりません。「国民のため」というと、1億2000万人もいてあまりに抽象的ですので、地域に生きる住民、生活者としての主体性をもって市民社会を強くし、市民の側に開かれた良い社会、生きる質の高い社会をつくるために税金を還元していくシステムをつくる必要があります。税金の使い道とその再分配としての福祉については後でまた触れます。

### 公共領域を支えるもの——民主主義と市民のモラル

Emergence  
創発  
Volume XII  
number 02/03

41

市民的公共性を考えるとき、私たちが自分の幸福と同時に他者の幸福をも求めていくことが大事になります。憲法13条に次のような条文があります。「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。私が公共哲学の視点から「日本国憲法」を読み直して注目したのは、「公共の福祉」という言葉です。この言葉は12条、13条、22条、29条と憲法に4回出てきます。13条は先のとおりで、次いで22条は「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」という、「住」や職業選択の自由、29条は「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」という、「私有財産」に関する条文です。ですから、例えば私たちが街の景観を守るために、条例をつくるといった方法もありますが、憲法22条、29条の「公共の福祉に反しない限り」という文言にもとづいて、「景観を守りたい」「良い環境に住みたい」という基本的人権を主張することができるのです。国立市で起こった景観論争の場合も、「建築基準法」という国の法律に対して市がつくった条例は下位法なので権利が弱いということではなく、すでに憲法で「公共の福祉に反しない限り」とうたわれているのだから、「ここに高い建物を建てられては困る」ということを、基本的人権として主張することができるのです。22条、29条には環境権が十分に含まれているので、そのために憲法を改正する必要もありません。「公共の福祉」とはそのように新しく解釈していくことが可能なのです。

ここで大切なのは、国民統治ではなく市民自治です。いま、国民主権論で重要なのは、主権者が上から治める「統治」ではなく、市民が自ら治める「自治」という視点です。私は、上からのトップダウンではなく下から上へという意味で、統治と自治を対比的に使っています。市民自治と市

民主権をきちんと私たちの側で理解していくことが必要です。

「日本国憲法」には幸福追求権がうたわれていますが、共に幸福をつくる、つまり公共的に幸福をつくるということを、私たちはどのように考えるべきでしょうか。私が現在の公法学者たちに対して不満なのは、リベラルな憲法解釈が主流になっているためです。リベラリズムとは自由の最大限の尊重を説きますから、ある意味、価値の問題を脇において外枠だけを確保することになります。しかし、いま私たちは生きる質を問うていくとき、そこでは価値の問題を避けてとおることはできなくなります。また「日本国憲法」もそれを要求していると思います。そこで課題として浮上するのは市民的徳性ということです。英語では *civic virtues* と言いますが、もともと私たち東洋人の伝統には徳目についてのひじょうに深い教えがあり、それが儒教です。儒教と聞くと戦時中の教育勅語などのイメージが強いのですが、教育勅語は本来の儒教にもとづくものではなく、国家的に歪められた民衆統治のための道具でしかありませんでした。儒教が語る徳目は、横井小楠の思想にみられるように、もっと一人ひとりを豊かにし、個人の自己鍛錬をも含むものです。

儒教以外に、ここではギリシア哲学における徳についても触れておきましょう。ソクラテスは「知恵・勇気・節制・正義」を説きました。彼は毒ニンジンを飲んで自分の説いた真理に殉じたといわれますが、青年たちにこの4つの徳を語りました。「知恵」はお分かりだと思います。いま市民が知恵を出すことが必要とされています。次に「勇気」。これは日本の伝統的な特徴である、向こう三軒両隣を見ながら自分の行動を決めるのと異なり、たとえ1人でも自分の思うことを勇気を出してやってみることです。また「節制」も大事です。先日のテレビで、最近、定年退職した後にアルコール依存症になるケースが増えていると紹介されていました。節制するためには勇気も必要です。後で「私」の意味とはなにかを考えますが、自己節制をすることも市民的徳性の一つです。そして「正義」。いまいろいろなところで正義が失われています。共に生きる社会のためには、不正に対して断固戦うという強い意志が必要です。この4つの徳は、ソクラテスの弟子のプラトンも、さらにその弟子のアリストテレスもあげています。ヨーロッパ中世になると、これに3つほど徳目が加わるのですが、私は現代の徳として次の3つを加えてみました。それは「希望・友愛・連帯」です。希望をもった社会をつくろうとNPOなどで活動を始めます。しかし、ちょっとした意見の違いで分裂してしまう組織が山のようにあります。そこでは、互いに友愛をもって、まず相手の言ふことに聞いていこうとする姿勢が大切になります。それにより連帯が生まれてくるのです。

NPOでは、良く生きるために生(生命・生活・生存)のニーズに根ざし、そこから生まれるミッションをもって活動することが重要です。

### NPO 公共哲学の構築に向けて

NPOを日本社会に正当に位置づけ、成長していくための基盤となる哲学、「NPO公共哲学」の構築のために、価値の問題にも踏み込んだ枠組みを3つ提示しておきたいと思います。

まず1番目は、公私二元論ではなく公・私・公共の三元論が必要であること。これはすでにお話ををしてきました。

2番目は、国民主権、市民主権からさらに進んで生活者領域の主権(領域主権)から発想することです。国民主権というと抽象的になってしまいますが、市民の側に主権があり、その市民はたんなる行政区画の住民ではなく、生活領域でのニーズをもつ人びとのことです。こうしたニーズとミッションによって、志をもった人がネットワークをつくってNPOなどでつながっていく、そこに主権性があるという、ボトムアップな主権の捉え方です。

そして3番目は、「滅私奉公」から「活私開公」への転換です。「活私開公」というのは聞き慣れない言葉だと思います。滅私奉公が、私を殺してお上(国家、天皇)のために尽くすという、戦時中にみられたような生き方です。これは戦後も、「公」を国家から会社に変え、長時間労働を強いられてワーク・ライフ・バランスもままならないというかたちで続いている。日本では「公と私の二元論」が、ほとんど滅私奉公(ないしは逆に公を私物化してしまう滅公奉私)に帰着しています。これを滅私奉公ではなく活私開公(私を活かし、公を市民の側に聞く)にしようということです。それを1人することはむずかしいのですが、NPOを市民参加の媒体とし、さらに行政との対等のパートナーとなるように法律を改正することで道が開けてくるのではないかと思います。

前半の最後に、日本人の「私」の構造の問題を取り上げておきたいと思います。ここに「公共哲学」という「哲学」が必要になる理由があるのです。

「私」とはある構造をもっています。人間だけがこの構造をもち、それはまさに人が生きるか死ぬかにかかわるもので。日本人の場合これが「甘えの構造」といわれる自我の構造になりますが、これはどうしても打破しなければいけないと思います。多くの方がご存知の本に、土居健郎さんのロング・セラー『「甘え」の構造』(弘文堂、1971年)がありますが、その英訳タイトルはThe Anatomy of Dependence(依存症の解剖学)という面白い訳になっています。つまり、「甘えの構造」とは一人に依存する、世間に依存する、お上に依存するというように—依存症であるということです。土居さんは精神科医ですから心理学的な分析をしていますが、公共哲学的に社会を分析すると、さまざまな問題の解決のために市民の側からなにかを立ち上げていくことができない、公依存、お上依存の体質と重なるように思います。そこでは「税金を払っているのだからすべて行政がしてくれ」ということになってしまいます。税金は還元するためにあるのですから、市民がもっと努力して事業を立ち上げるなどして、「こういう必要のために税金を使ってくれ」と言うことが必要です。それがないので、不要な道路工事などに使われてしまうのです。

こうした状況を変えるためには、一人ひとりの人間の「私」というものを節制と勇気をもって自己変革していくこと、哲学的に言えば自我の構造を再生させ、自立させていくことが必要なのです。その目的はなんでしょうか。それは異質な他者を受け入れ、共に喜び、共に泣くようになるということです。これは人間の根源のスピリチュアリティにかかわることであり、簡単なことではありません。

日本の社会は、ムラ社会といわれるよう、同質な仲間同士で依存しあう関係がとても強いことが特徴です。「出る杭は打たれる」「長いものには巻かれろ」「泣く子と地頭には勝てない」など、日本にはいろいろな諺がありますが、同質な仲間同士のなかに異質な他者が入ってくると村八分で外に弾かれてしまう。「異質な他者」を受け入れるために、強い自我が必要とされます。日本社会は今後さらに少子高齢化が進み、年金などの社会保障の問題、格差社会の問題など、先が見えません。しかし、異質な他者を受け入れられる自我に脱皮していくがあれば日本の社会は変わる、否、変えなければいけないと思います。かつてのような同質者のみによる共同体(ムラ社会)ではなく、また今日のようにバラバラになった孤立社会でもなく、真のコミュニティの形成が必要とされており、そのためには自己変革が必要なのです。今後、移民というかたちでもたくさんの異質な他者が日本社会に入って来るということでも、私たちは彼らを歓迎する寛容な心を求められています。市民がNPO活動を行うことはそうした自己訓練でもあって、そこで友愛と連帯を生み出していくのです。すべてをお上(行政)がしてくれるという依存症に留まっていると私たちの社会は何も変わらない。なんとかそれを脱皮したいと思います。

## II | 福祉と環境

広井良典氏のお話では、環境税の話題と、福祉国家と宗教に関する問い合わせがありました。

後半では公共哲学と市民のモラルというテーマを、福祉と環境に展開させたいと思います。

広井氏は、ヨーロッパの環境税導入について、「環境負荷を抑制しつつ、福祉の水準を維持し、かつ企業にとっての社会保険料負担を軽減し、失業率上昇を抑えるとともに、国際競争力の強化に資する」とうたわれていることを紹介しながら、より根本的には「労働生産性」から「資源(環境)効率性」へのシフトという変化によっていると分析しています。この問題を、市民的徳性(モラル)と公共性という点から私なりに整理しておきたいと思います。

特に18世紀以降、思想的には啓蒙主義、産業的には産業革命によって、人類文明は一方向的に「欲望を解放することが善」との倫理観(功利主義)を採用してきました。つまり、経済の成長を達成するためには、生産するだけでなく消費すること、それも市場で大量に消費することが奨励されてきたのです。しかしいまや「成長の限界」が明らかになり、環境破壊、資源の枯渇が誰の目にも明らかな時代です。地球温暖化問題をとおして「地球の管理責任」は一人ひとりの生き方、新たな地球的倫理観となりつつあります。このようななかで、市民的徳性を重視する者が「欲望をコントロールすることが善」という倫理観を、どのようにして提起していくかが問われています。一人ひとりの節制と勇気と生き方の問題、社会のあり方の問題が問われているのです。

近代文明の「欲望を解放することが善」という倫理観は、具体的には経済活動、それも市場経済を万能とみる見方に如実に表っていました。適切な利益追求ないしは営利活動にとどまる限り問題は生じなかったのですが、いまや金融資本主義、マネーゲームへと発展し、国境を超えて営利追及そのものが目的と化してしまいました。もはや国家的規制も効かない時代になっています。そしてついに2008年9月に、この「欲望の解放」は破綻しました。つまり、米国大手金融機関の破綻とウォール街の株の大暴落、およびそれに連鎖した世界同時的な株の大暴落というグローバル金融危機により、システムの崩壊が露になったのです。

そこでもう一度「利益追求」の原点に戻ると、富とは本来、自分を富ますと同時に隣人を富ますことで意味があったのです。横井小楠のいう交易とはそのようなものでした。お互いに豊かさを享受できることに意味を見出すべきです。そこで富の無目的な追求に陥りやすい「営利活動」に対して、「非営利活動」をとおして互いの豊かさを享受できる方向へと社会を転換したい。これがNPOによる市民社会形成ということです。適切な営利活動とともに非営利活動の意味を人びとに訴えること、それは隣人を愛する教えと深く関連しています。しかし隣人を愛する、友愛に生きるというのは、口で言うほどやさしいことではありません。再生した自我から他者を受け容れ、他者と共に生きる、というのは並大抵なことではありません。他者を手段化しない、他者を他者の人格のまま愛し、受け容れることは大いなるリスクすら伴います。しかし、日本の青年層には、そのようなことを実践できる素晴らしい人材が確実に育っていると感じています。

日本にも3万以上の非営利活動団体(NPO法人)が生まれているとはいえ、その倫理的基礎については十分に認識されていません。NPO/NGOは国境を越えた市民社会形成の重要な要素です。2008年8月26日にアフガニスタンで、日本のペシャワール会という国際NGOのボランティア活動家・伊藤和也さん<sup>(31)</sup>が、武装集団に拉致されました。悲しいことに、翌日に殺害されたというショッキングなニュースが世界中に流れました。彼はリスクを侵してもなお現地にとどまり、現地の人びとを愛し、人びとの笑う顔を見たくて、農業指導に従事していました。友愛に生きることは大いなる犠牲をも伴うのです。環境問題についても環境NPOを形成し、その活動を活発にしていくことにより、「欲望を解放することが善」という倫理観は、「欲望をコントロー

ルすることが善」という倫理観に置き換わっていくでしょう。また環境NPOは、国境を越えて協力と連帯ができるでしょう。

一方、環境問題に関しての政府の役割はなにか。現代の金融資本主義には、すでに一政府の統制が効かなくなっていますが、国家にはやはり役割があります(2008年10月の世界同時株価暴落は、改めて政府の役割を問うことになりました)。国家とは「権力」と「強制力」を備えた装置です。国民に対する政府の役割の一つは先述したように租税を徴収することであり、これは強制力を伴っていました。また、ルールは国会で立法化することにより、法律として発効し強制力を発揮します。政府がCO<sub>2</sub>排出規制を産業界に課すことが可能なのは、「権力」と「強制力」をもつからです。これは日本ではまだ立法化の段階に至っていませんが、政府は、炭素税などの環境税を制定することによって環境問題に資することができます。

現代では、国民主権のもと、国民が責任をもって選挙で投票することをおして政府をつくることになっています。同時に国民は、地城市民、住民として、地域政府(行政)をおして意見を言うことができます(各種のパブリック・コメントの制度)。また行政側も市民の力と協力を必要としています。市民が個々バラバラでは力になりませんが、すでに述べたようにNPOなどのグループをおしてさまざまな提言をしていくことができますし、する必要があります。その意味でも、現在「行政とNPOとの協働」は大きな課題となっています。

今日、日本で環境税などが導入できない理由は、「税を納めたあとの使い道」がはっきりしていないからです。国民は政府に対して信頼をもっていません。増税には反対です。なぜなら税金が国民に還元されるかたちで使用されず、途中で財政の無駄遣い、防衛省や各省の利権、社保庁の不正など、あらぬ目的に使用されてしまうという警戒感があるからです。一方で日本の福祉は中福祉中負担にとどまっています。その中福祉も、少子高齢化、経済不況の長期化といった環境のなかで縮小され、リストラや非正規雇用の増大、格差の拡大などと相俟って、劣悪な低福祉になりつつあります。

そこで政府は環境税を導入し、その分は「国民の福祉」のための目的税という筋道をはっきりさせ国民に約束することがよいでしょう。それが「企業にとっての社会保険料負担を軽減し、失業率上昇を抑えるとともに、国際競争力の強化に資することになるからです。こうした諸々の提言と啓発活動のために、環境NPOなどの役割は大きいといえます。

## 福祉国家と宗教

福祉国家と宗教について、広井氏から質問が出ていました。

北欧諸国での福祉の担い手として、ルター派国民教会の教区から、スムーズに国民国家の地方行政区に移行したのは確かです。しかし、イエスタ・エスピニン=アンデルセンが展開している「保守主義」と補完性原理(principle of subsidiarity)との関係についての記述は要注意です。

日本の社会福祉の文献では、ヨーロッパ大陸北方とヨーロッパ大陸南方とと一緒にして「保守主義」的社會政策の名で呼ぶことが一般的になっています。エスピニン=アンデルセン著の『福祉資本主義の三つの世界』(1990年)はその代表的なものです。社会保障制度の違いをたんなる金の分配の在り方で説明するだけでなく、歴史的な文脈による違いを示した点で、この文献はひじょうに重要です。その分、社会福祉に文化的要素が入り込む余地を与えていたからです。

エスピニン=アンデルセンは先ず、欧米の福祉政策を社会民主主義の北欧、保守主義のヨーロッパ大陸、自由主義のアメリカと、大きく3レジームに分類します。それぞれは、福祉の基本的担い手として、社会民主主義では「国家」を、保守主義では「家族」を、自由主義では「市場」を想定します。そして、著者自身が北欧出身(デンマーク人)であるせいか、大陸保守主義の背景を「ヘ

一ゲル的、ビスマルク的国家主義」「カトリック的補完性の哲学」と一括した表現ですませています・<sup>16</sup>。残念ながらこの点の認識は明らかに現実の矮小化なのです。なぜなら、ヨーロッパ大陸の北方と南方では、その特徴がキリスト教史的に明白に違うからです・<sup>17</sup>。このあたりのことについて、公共哲学から問題点をあぶりだしてみましょう。

まず、ヘーゲル的な国家主権論と南方のカトリック的な補完性の哲学は異なること、次に、大陸北方の中間集団重視の歴史は国家主権論とも補完性とも異なること、この2つを指摘しておきましょう。ヘーゲルの歴史哲学では、ブルジョア市民社会が欲望追求によってモラル崩壊を招くこと(今日いう市場原理主義)を指摘し、それを統制するために国家というモラル共同体を想定します。そして、国家は「世界精神の発現」であり「人間世界における神の歩み」であり、そのうえで「国家の人格性はただ一人の人格、すなわち君主としてのみ現実的」ということになるのです。ヘーゲルには国家哲学(=公哲学)はあっても公共哲学はないということです。

一方、カトリック教会の強い影響のもとにある文化圏では、伝統的な家族制度の維持のために大きな努力をはらいました。この場合、「補完性」の原理に沿って、家族がその構成員にサービスを提供することができなくなった場合にのみ国家が介入することになります。同時にヨーロッパ大陸にあったギルド的同業組合型(コーポラティズム)モデルを、資本主義経済が発展していくなかで、伝統的な社会を維持する道と考えました。すなわち個人を市場による個人化と競争(労働力の商品化)から守り、階級対立の論理からも切り離し、有機的な全体と一体化させていく手段として捉えたのです。コーポラティズム的な福祉は、カトリック教会の大きいに採用するところとなり、社会問題に関するローマ教皇の2つの主要な回勅のなかで積極的に表明されました。すなわち「レールム・ノヴァールム」(1891年)とその40年後の「クアドラジェジモ・アンノ」(1931年)です・<sup>18</sup>。

ドイツ帝国でビスマルクが、最初の社会保険計画を導入しようとした時(1883年)、二正面からの戦いを強いられました。一つは市場での解決を優先する自由主義者との戦いであり、いま一つはギルド・モデルないしは家族主義を主唱する人びとの戦いです。そこでビスマルクは強い国家主義の方向を望みました。つまり、ビスマルクは家族をパートナリスティックに直接国家と結びつけ、国家と家族の間にある中間集団の自立を好まなかったのです(余談になりますが、日本から、伊藤博文らが明治憲法調査のために渡欧し視察したのが、ちょうどこの時期と重なっていたのはじつに興味深いことです)。

しかしながら、大陸北方のプロテスタントにとってコーポラティズムは、これまで常にフランス革命的国家主権論と、ヘーゲル的国家主義の双方に代わる主要な代替案でした(例えばアブラハム・カイバーのアプローチのように・<sup>19</sup>)。その中間集団を重視する政治思想史的淵源は、中世のギルドや、国家主権を分散する方向での社会連合体(*consociatio*)を強調したヨハンネス・アルトウジウスの思想にさかのぼります・<sup>20</sup>。私は、アルトウジウスから引き出すべきなのは、先ずは「領域主権性」で、その次が「補完性」であり、その逆でないことを繰り返し主張してきました。

3レジーム分類に問題はあるにしても、エスピニン=アンデルセンの著書のユニークさは、「国家」と「家族」と「市場」の福祉上の意味を明らかにしたことです。彼が「国家」が福祉を担うべきである理由をあげる際の「リスク」の捉え方は興味深いもので、これは、自助を強調する自由主義モデルの内的危険性を指摘しているのです。エスピニン=アンデルセンは、自由主義の経済活動が、本来の「自助」によってはいかんともしがたいリスクを本質的に含んでしまうといいます。たとえば以下のような指摘。

情報の不備という問題も、突き詰めて考えてみれば、包括的で普遍的な福祉国家にしか解決を求められない。なぜか。経済学の市場理論は完全な知識を前提にしているが、現実のリスクの世界はそれを明確に排除している。……情報の不備は、たんなる個人的問題では

16 | イエスター・エスピニン=アンデルセン『福音主義の三つの世界』(岡沢憲英他訳、ミネルヴァ書房、2001年)66頁。

17 | 本号1頁も参照。

18 | エスピニン=アンデルセン前掲書、44頁。

19 | ピーター・ヘスラム『近代主義とキリスト教——アブラハム・カイバーの思想』(稲垣久和・豊川慎 訳、教文館、2002年)94頁参照。

20 | 詳細は、稲垣久和『宗教と公共哲学——生活世界のスピリチュアリティ』(東京大学出版会、2004年)174頁以下を参照。

なく、国民的問題である。社会政策の立案者と同様、われわれも、民間の福祉市場が公正かつ効果的に働くために必要な情報がほとんどの市民に届いていない（また、届けようとしている）と考えている。そうだとすれば、われわれは、福祉国家の普遍的で総括的なあり方を考えないわけにはいかないであろう<sup>21</sup>。

これは明白に経済現象が本質的に複雑系であること、つまり予測不可能性をもつことから帰結することであって、まさに「個人」の責任の範囲にある「自助」ではカバーできないということです<sup>22</sup>。エスピニアンデルセンの経済学の市場理論の不備の指摘はまったく正しいと言わねばなりませんが、しかしながらといって、今度は福祉国家の全能性に期待するのは行き過ぎというものです。私が公共哲学の「認識者の地平」として複雑系哲学に着目し、「公共世界」においては、まずは生のニーズからの領域主権と自治による、次に行政による「補完性」という順序を強調するのもこのような事情によるのです。

また、エスピニアンデルセンの90年の著書『福祉資本主義の三つの世界』の福祉レジームは、国家、市場（企業）、家族の3要素を想定し、特に家庭経済を重視するようになりました。確かに家族の福祉的機能はきわめて重要ですが、NPOなどへの関心が抜けています。これは本書の重大な欠陥です。なぜこうなったのか。それはエスピニアンデルセンのモデルが重工業社会の産業化社会に考案されたからであって、ポスト工業化社会を基本的に考慮していないかったからです。ただしエスピニアンデルセンは、1999年の著作『ポスト工業経済の社会的基礎』ではこの点を考慮して補っています。では「ポスト工業化社会」を考慮して3レジームを見直したこの著作で、NPOを重要セクターとして位置づけたかといえば、そうではありませんでした。理論の構成が依然として「行政—企業—家族」という3極関係でできているからです。われわれが主張している「行政—企業—NPO」という3セクター論は、基本的に「ポスト工業化社会」の発想なのです。

キリスト教についていえば、まさにこの後者の発想こそが、NPOとしての「教会」という新しい福祉アクターを想定できるスキームなのです。ここでキリスト教神学の教会論の今後の展開と結びつくことになります。エスピニアンデルセンが「教会」の働きに言及するのは、保守主義レジームの「家族」によるカトリック的「補完性」についてと、カリタスからの非営利ボランティア（NPO）のケア提供に関する記述に限られています<sup>23</sup>。ただ今日では、その3レジームを受け容れて考察したとしても、なお3レジームのいずれにおいても福祉に占める民間非営利団体の比重が増してきていることが指摘されているのです<sup>24</sup>。もっとも、今日、キリスト教の側において「家族」をどう位置づけるかは、それ自身大きな問題となります<sup>25</sup>。したがって、キリスト教の側としてはNPOのみならず、「家族」とそのケアおよび男女共同参画を神学的に意味づける作業が必要になるでしょう。

このように99年著作では、福祉の担い手が3レジーム（自由主義、社会民主主義、保守主義）のうち、特に「保守主義」において「職業別組合」（ビスマルク的保険様式）から「家族」にウエイトを移してきました。そして「家庭経済」という1章を設けて、福祉の担い手としての家族の形態の変化、女性のフルタイム労働への参入などを詳しく分析しています。日本でも、今後、「機能不全家族」（父親不在の問題）、男女共同参画に伴う育児と介護の外部化（非家族化）、これらをキリスト教宣教学的にどう捉えるかは大きな問題となってきます。もし「行政—企業—NPO」セクター論に対してNPO公共哲学を展開する必要があるならば、同様に「行政—企業—家族」の福祉レジームに対しては家族公共哲学を展開する必要があります。「行政—NPO」の協働が市民社会に必要ならば、同時に「行政—家族」の協働がどのように市民社会に役立つかを論ずるべきです。日本における介護保険の導入はすでにこの問題を提起しています。この場合、私から公への

21 イエスター・エスピニアンデルセン『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』（渡辺雅男・渡辺景子訳、桜井書店、2000年）70頁。

22 稲垣『宗教と公共哲学』13頁を参照。

23 エスピニアンデルセン『ポスト工業経済の社会的基礎』126頁。

24 宮本太郎『福祉国家の世紀と政治学』（日本政治学会編『年報・政治学』岩波書店、1999年）50頁。

25 エスピニアンデルセン『ポスト工業経済の社会的基礎』244頁。

媒介は誰が行うのでしょうか。NPOになるのか。それともNPOの代わりに教会が来るとはどうなのか。もし、家族と行政の間にサービス提供者としてNPOや教会が入るようになれば、ポスト・モダンの価値相対化の時代の市民社会の形成のために、大いに資することとなるでしょう。

いずれにしてもこれまでの福祉の担い手としての家族の無償労働(家事)を外部化したものが今後の福祉です。そもそも教会は、今日、家族へのサポートを考える段階ですでに福祉の領域に入り込んでいるのです[fig.17]。

では、日本の場合は、歴史的に、宗教と福祉の関係はどうだったのでしょうか。仏教や神道が国家と大きな関係をもって国教化した時代はあったのですが、だからと言って、それらが欧米のように福祉制度のありかたを規定したとは言いがたいのです。むしろ明治期の天皇制との関係で“慈惠的な”福祉、つまりお上による福祉政策となつたのでした。

1874(明治7)年の「<sup>じゆきゅう</sup>恤救規則」がこれを明快に表しています。この規則前文では、本来救済は相互扶助(人民相互ノ情誼)によるべきものであるが、それができない場合にのみ国家による救済を行なわれるとされています。福祉は天皇の官という中央政府の仕事とされ、地方自治体は関わりません。地方が関われば貧困者の多い時代にその福祉の規模がはるかに大きくなるからです(実際にはイギリス救貧法の救済率に比べて2桁以上も低い救済でした)•26。

このように日本の福祉は、天皇を直接に民衆に結びつける“慈惠”という儒教的徳治主義であり、自由民権運動などが起こっていたにもかかわらず、中間集団としての自発的グループや住民自治の発想が十分な展開をみせることはなかったのです。自由民権運動は天皇主権の明治憲法成立によって終息してしまったからです。

戦後の国家主導の“福祉国家”的時代を経て、いまや国民主権の内実を問われています。市民主権、生活者のニーズに応じた領域主権をとおして、福祉の今後を市民自ら、市民主導でつくることが必要になってきている、ということを肝に銘じなければなりません。

実は、市民主導の福祉社会づくりは1990年代以降—北欧型、ヨーロッパ大陸型、アメリカ型を問わず—グローバル化と新自由主義の波に対抗する世界的な流れとなっていました。90年代に新自由主義の市場化に巻き込まれた欧米の高度福祉国家をも含めて、今日新たに福祉国家の内実は問われ始めているということです•27。

それだけにここで強調しているNPO公共哲学は、今後の日本では焦眉の課題なのです。

NPOと市民社会の形成、福祉と環境を配慮した人間らしい社会の形成、このために発題者の山岡氏も、島田氏も、広井氏も、最終的にスピリチュアリティの新たな意味づけを重視しています。ここでいうスピリチュアリティとは既成宗教の復権というよりも、経済一辺倒の個人の価値観の転換からくる生き方の問題であると同時に、他者と協力して環境に配慮したコミュニティをどう再生するかということに関わっています。コミュニティの再生というレベルの目的を達成したいのですが、私はそのために「自我の再生」という倫理的価値観を強調したいのです。

まず、私たちの隣人を愛するということに尽きます。そして異質な他者を受け容れること。キリスト者の場合、それは聞きなれて分かっていると言うかもしれません、実際には分かっていないでしょう。他者を受け容れるということは次に「異質な他者と協働する」ということなのですから。「再生した自我」は他者を受け容れる、他者と協力してある社会目的を達成しようとするのです。それは、他者との協働における「友愛」と「連帶」の価値観をつくり上げようと努力する人間に変えられる、ということです。

26 | 古川孝順ほか編『エンサイクロペディア社会福祉学』(中央法規出版、2007年)164頁。

27 | 新川敏光「福祉国家の危機と再編」(斎藤純一編『福祉国家/社会的連帯の理由』ミネルヴァ書房、2004年)15、26、30頁以下。

fig.17 | 家族労働を含む4つの三角形



| 発題・執筆者 |

山岡義典 [やまおか・よしのり]

法政大学現代福祉学部教授。東京大学工学部建築学科卒業、同大学院博士課程中退。都市計画設計研究所勤務の後、1977年よりトヨタ財團にてプログラム・オフィサー、プログラム・ディレクターを務める。その後、フリーのコンサルタントを経て、1996年、日本NPOセンターを設立、常任理事・事務局長に就任(現在、代表理事)。2001年より現職。2002年には、市民社会創造ファンドを設立、運営委員長を務める。共・編著に『日本の財団』(中公新書)『日本の企業家と社会文化事業』(東洋経済新報社)『NPO基礎講座[新版]』『NPO実践講座[新版]』(共に、ぎょうせい)ほかがある。

島田 恒 [しまだ・ひさし]

大阪商業大学総合経営学部教授、島田事務所代表。専攻はNPO論、経営管理論。神戸大学経済学部卒業、桃山学院大学経営学研究科修了。経営学博士。1962年、株式会社クラレ入社、営業部長、事業企画部長などを歴任。90年、同社を退社し島田事務所を設立。企業およびNPOの指導・研修に携わる。著書に『日本の経営の再出発』(同友館)『非営利組織のマネジメント—使命・責任・成果』(東洋経済新報社)『非営利組織研究—その本質と管理』(文眞堂)『NPOという生き方』(PHP新書)ほかがある。

広井良典 [ひろい・よしのり]

千葉大学法経学部総合政策学科教授。専攻は公共政策、科学哲学。東京大学大学院修士課程修了後、厚生省(現厚生労働省)に入省。1988-90年マサチューセッツ工科大学大学院留学(STS:科学技術社会論)。同省退職後、96年千葉大学助教授、2003年より現職。著書に『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想』(岩波新書)『日本の社会保障』(同、エコノミスト賞)『ケア学—越境するケアへ』(医学書院)『生命の政治学—福祉国家・エコロジー・生命倫理』(岩波書店)『持続可能な福祉社会—「もうひとつの日本」の構想』『死生観を問い合わせ』(共に、ちくま新書)ほかがある。

稻垣久和 [いながき・ひさかず]

共立基督教研究所所長、東京基督教大学教授。

共立基督教研究所 所員・研究員の

プロフィールは研究所ホームページを参照。

This issue was published with support from  
the Metanexus Institute's Local Societies  
Initiative on Science and Religion.

Emergence | 創発

Volume XII

number 02/03

2008年12月10日

発行人 | 稲垣久和

編集 | 高橋伸幸

編集協力 | 岡田早穂・玉井美穂

デザイン | 森大志郎+織田友洋

表紙イラストレーションプログラム | 中村泰之

印刷 | PRINT BANK

東京基督教大学 共立基督教研究所

〒270-1347

千葉県印西市内野3-301-5-3

telephone 0476.46.1137

facsimile 0476.46.1292

E-mail kci@tci.ac.jp

<http://www.tci.ac.jp/research/kci.html>

Emergenceは年3回発行です。

定期購読・バックナンバー

(I-IX巻までは『共立研究』の旧称で発行)の  
ご注文は当研究所まで。

1部 = 200円(合併号は400円)・送料別

年間購読料 = 800円・送料込

For even the Son of Man did not come to be served, but to serve, and to give his life as a ransom for many. [Mark 10:45]

